

平成 3 1 年 3 月市議会定例会

提 出 議 案 の 要 旨

目 次

1	報告案件	1
2	議決案件	1 7
3	参 考 図	5 1

※ この資料は、議会開会当日、議場
へ持参してください。

資料作成 平成 3 1 年 2 月 1 4 日

1 報告

報告第1号 専決処分の報告について

【処分内容等】

1 工事請負契約の変更について

(1) 豊田市立元城小学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 154,440,000	平成30年6月市議会定例会 議案第87号
変更後金額 (今回)	B 150,660,000	平成31年1月4日 豊専第1号
増 減 額	B - A △ 3,780,000	
主 な 変 更 内 容	1 教室の天井の張替面積の減少 (1) 天井の張替面積 536㎡ → 217㎡ (2) 教室の照明器具の更新に影響する天井材の範囲を精査したところ、張り替えの範囲を縮小することができたため 2 校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の減少 (1) ひび割れの補修 499m → 6m (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が不要な箇所が確認されたため	
備 考	1 相手方 豊田市浄水町伊保原465番地1 藤本建設株式会社 代表取締役 稲葉 俊伸 2 担当課 学校教育部学校づくり推進課 3 完成日 平成31年1月10日	

(2) 豊田市立猿投中学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単 位 円)	議 決 議 会、専 決 年 月 日 等
変更前金額 (議決金額)	A 149,040,000	平成30年6月市議会定例会 議案第89号
変更後金額 (今回)	B 144,396,000	平成31年1月4日 豊専第2号
増 減 額	B - A △ 4,644,000	
主 変 更 内 容	<p>1 校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の減少 (1) 浮きの補修 313㎡ → 125㎡ ひび割れの補修 434㎡ → 71㎡ (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が不要な箇所が確認されたため</p> <p>2 既設給水管の撤去の取りやめ (1) 給水管の撤去 102m → 25m (2) 掘削したところ、当初の想定とは異なる位置に給水管が埋設されており、撤去しなくても新たな給水管の設置に支障がないことが判明したため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市陣中町二丁目2番地8 株式会社大幸 代表取締役 大澤 利泰</p> <p>2 担当課 学校教育部学校づくり推進課</p> <p>3 完成日 平成31年1月10日</p>	

(3) 豊田市立松平中学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単 位 円)	議 決 議 会、専 決 年 月 日 等
変更前金額 (議決金額)	A 1 8 6, 8 4 0, 0 0 0	平成 3 0 年 6 月 市 議 会 定 例 会 議 案 第 9 1 号
変更後金額 (今 回)	B 1 8 5, 0 0 4, 0 0 0	平成 3 1 年 1 月 2 4 日 豊 専 第 5 号
増 減 額	B - A △ 1, 8 3 6, 0 0 0	
主 要 変 更 内 容	<p>1 校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の減少 (1) ひび割れの補修 6 5 8 m → 1 9 m (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が不要な箇所が確認されたため</p> <p>2 トイレの改修に係る電気配線経路の短縮 (1) トイレの暖房便座の稼働に必要な電気を得るための配線の経路を短縮したもの (2) 現地調査したところ、当初の設計における経路よりも短い経路での配線が可能であることが判明したため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市浄水町伊保原 4 6 5 番地 1 藤本建設株式会社 代表取締役 稲葉 俊伸</p> <p>2 担当課 学校教育部学校づくり推進課</p> <p>3 完成日 平成 3 1 年 1 月 3 1 日</p>	

(4) 豊田市立若林東小学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単 位 円)	議 決 議 会、専 決 年 月 日 等
変更前金額 (議決金額)	A 221,400,000	平成30年6月市議会定例会 議案第88号
変更後金額 (今回)	B 218,052,000	平成31年1月25日 豊専第6号
増 減 額	B - A △ 3,348,000	
主 変 更 内 容	<p>1 屋内運動場の屋根の塗装の取りやめ (1) 屋根の塗装 1,280.2㎡ → 341㎡ (2) 足場を架設し、塗装の劣化の程度を現地調査したところ、状態が良く、塗装が不要であることが判明したため</p> <p>2 既設U字溝の撤去の取りやめ (1) U字溝の撤去 7.7m → 0m (2) 受水槽の設置工事の支障となるU字溝の撤去を予定していたが、撤去しなくても受水槽の設置が可能であることが判明したため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市高岡町東浦10番地 三栄工業株式会社 代表取締役 神谷 光典</p> <p>2 担当課 学校教育課学校づくり推進課</p> <p>3 完成日 平成31年1月31日</p>	

(5) 豊田市立竹村小学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 266,760,000	平成30年6月市議会定例会 議案第86号
変更後金額 (今回)	B 272,484,000	平成31年2月1日 豊専第8号
増 減 額	B-A 5,724,000	
主 変 更 内 容	<p>1 校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の増加 (1) 浮きの補修 36㎡ → 431㎡ ひび割れの補修 34m → 74m 欠損の補修 15か所 → 1,289か所 (2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が必要な箇所が確認されたため</p> <p>2 パラペットの補修工事の追加 (1) 校舎棟屋上のパラペットの補修を行うもの (2) 足場を架設し、現地調査したところ、パラペットにひび割れが生じ剥落する危険があったため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市豊栄町一丁目98番地 岩田建設株式会社 代表取締役 岩田 康弘</p> <p>2 担当課 学校教育部学校づくり推進課</p> <p>3 完成日 平成31年2月8日</p>	

(6) 豊田市立藤岡中学校施設保全改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 291,600,000	平成30年6月市議会定例会 議案第90号
変更後金額 (今回)	B 292,680,000	平成31年2月12日 豊専第14号
増 減 額	B-A 1,080,000	
主 変 更 内 容	<p>1 校舎及び屋内運動場の外壁の補修工事の増加</p> <p>(1) 浮きの補修 168㎡ → 342㎡ ひび割れの補修 21m → 262m 欠損の補修 143か所 → 1,535か所 タイルの補修 50枚 → 273枚</p> <p>(2) 足場を架設し、外壁の劣化の程度を現地調査したところ、補修が必要な箇所が確認されたため</p> <p>2 弓道場の床塗装の追加</p> <p>(1) 床塗装 0㎡ → 288㎡ (2) 防水モルタルの施工で床の改修は完了する予定であったが、当該施工後に現地を確認したところ、太陽光が床で反射し、競技の実施に支障を来すことが判明したため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市浅谷町下平684番地 三農建設株式会社 代表取締役 稲垣 信之</p> <p>2 担当課 学校教育部学校づくり推進課</p> <p>3 完成予定日 平成31年2月28日</p>	

(7) 市道豊田市駅東歩行者道2号線ほか1路線橋りょう築造工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 777,600,000	平成29年12月市議会定例会 議案第109号
変更後金額 (今回)	B 776,990,880	平成31年2月1日 豊専第9号
増 減 額	B - A △ 609,120	
主 要 な 変 更 内 容	<p>1 仮設矢板工の施工内容の変更</p> <p>(1) 矢板の打込み 164枚 → 94枚 矢板の引抜き 164枚 → 43枚 矢板の残置 0枚 → 51枚</p> <p>(2) 事前の地質調査結果より地下水位が低く、橋脚基礎 施工範囲の一部でオープン掘削が可能となることが判 明したため。また、既存埋設物への影響を考慮した結 果、仮設矢板の一部を残置することとしたため</p> <p>2 交通誘導員配置数の変更</p> <p>(1) 交通誘導員 843人 → 530人 (2) 公安委員会等との協議調整の結果、交通誘導員の配 置を見直し、削減することとしたため</p>	
備 考	<p>1 相手方 大成・太啓建設共同企業体 代表者 名古屋市中村区名駅一丁目1番 4号 大成建設株式会社 名古屋支店 専務執行役員支店長 近藤 昭二</p> <p>2 担当課 都市整備部都市整備課</p> <p>3 完成予定日 平成31年5月24日</p>	

(8) 豊田スタジアムメインマスト及びサブトラス修繕工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 413,640,000	平成30年3月市議会定例会 議案第57号
変更後金額 (今回)	B 416,124,000	平成31年2月4日 豊専第10号
増 減 額	B-A 2,484,000	
主 変 更 内 容	<p>1 サブトラスのワイヤーの塗装の追加 (1) ワイヤーの塗装 0本 → 96本 (2) 足場を架設し、詳細な調査をしたところ、塗装の劣化が確認されたため</p> <p>2 ケーブル接続部における止水対策の追加 (1) メインマストと屋根をつなぐケーブル接続部において止水対策を追加するもの (2) ケーブル接続部のゴムカバー内部を確認したところ、カバー破損等による浸水時の対策が施されておらず、追加の止水対策が必要であると判断したため</p>	
備 考	<p>1 相手方 TOHO・東亜建設共同企業体 代表者 名古屋市中村区名駅五丁目16番17号 TOHO株式会社 中部支店 執行役員支店長 川嶋 哲浩</p> <p>2 担当課 生涯活躍部スポーツ課</p> <p>3 完成予定日 平成31年5月31日</p>	

(9) 豊田スタジアムピッチ音響設備改修工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 466,560,000	平成30年6月市議会定例会 議案第83号
変更後金額 (今回)	B 467,316,000	平成31年2月4日 豊専第11号
増 減 額	B - A 756,000	
変 更 内 容	<p>既設分電盤の接続方法の変更</p> <p>(1) 音響電源用の既設分電盤に接続されていた音響設備以外の負荷を、一般電源用の分電盤に接続し直すもの</p> <p>(2) 音響電源用の既設分電盤に接続されている音響設備以外の電源を調査したところ、完成後の出力に雑音が増える可能性があることが判明したため</p>	
備 考	<p>1 相手方 関電工・豊田電気建設共同企業体 代表者 名古屋市中区栄一丁目2番7号 株式会社関電工 名古屋支店 支店長 高橋 克尚</p> <p>2 担当課 都市整備部建築予防保全課</p> <p>3 完成予定日 平成31年3月15日</p>	

(10) 一級河川安永川開水路整備工事(長興寺工区)

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 559,013,400	平成30年3月市議会定例会 議案第59号
変更後金額 (今回)	B 569,776,680	平成31年2月6日 豊専第13号
増 減 額	B-A 10,763,280	
主 な 変 更 内 容	<p>1 地下水位低下工事の追加 (1) ウェルポイント工法による地下水位低下工事 333本 → 416本 (2) 当初の推定より地下水量が多く、地下水位低下工事を追加する必要が生じたため</p> <p>2 施工に係る交通誘導員の追加 (1) 交通誘導員 600人 → 700人 (2) 地下水位低下工事等の追加による工期延期により、交通誘導員の追加が必要となったため</p>	
備 考	<p>1 相手方 太啓・安山建設共同企業体 代表者 豊田市東梅坪町十丁目3番地3 太啓建設株式会社 取締役社長 大矢 伸明</p> <p>2 担当課 建設部河川課</p> <p>3 完成予定日 平成31年2月28日</p>	

(11) 豊田市役所藤岡支所・豊田市生涯学習センター藤岡交流館改築工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 810,000,000	平成29年12月市議会定例会 議案第107号
変更後金額 (今回)	B 813,240,000	平成31年2月12日 豊専第15号
増 減 額	B - A 3,240,000	
主 要 変 更 内 容	<p>1 天井の仕上げに係る仕様等の変更 (1) 仕上げ材の厚みの変更及び天井の高さの調整を行うもの (2) この工事とは別に発注し施工している電気設備工事において施設に設置する照明器具の仕様に変更されたことに伴い、当初設計では当該変更後の照明器具を設置できないことが判明したため</p> <p>2 コンクリート塊の撤去の追加 (1) コンクリート塊 0 m³ → 13.5 m³ (2) 既設アスファルト舗装を撤去したところ、コンクリート塊が存することが判明し、撤去する必要性が生じたため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田市亀首町上向イ田65番地 トヨタT&S建設株式会社 代表取締役 小山 裕康</p> <p>2 担当課 地域振興部自治推進室藤岡支所</p> <p>3 完成予定日 平成31年3月26日</p>	

(12) 豊田市役所藤岡支所・豊田市生涯学習センター藤岡交流館電気設備
工事

区 分	金 額 (単位 円)	議決議会、専決年月日等
変更前金額 (議決金額)	A 231,012,000	平成29年12月市議会定例会 議案第108号
変更後金額 (今回)	B 231,228,000	平成31年2月12日 豊専第16号
増 減 額	B - A 216,000	
主 な 変 更 内 容	<p>1 電気設備の配管経路の変更による管の使用量の増加 (1) 内径16mm 0m → 520m 内径22mm 474m → 495m 内径28mm 0m → 100m 内径36mm 0m → 74m (2) 別に発注する電話等の電気設備について、関係事業者と現地確認を行ったところ、配管経路を変更する必要が生じたため</p> <p>2 電気機器等の設置の追加 (1) ハブ 0台 → 10台 サーバーラック 0台 → 1台 (2) 建物の引渡しから利用開始までの間に行われるインターネットの開通工事等の効率化を図るため</p>	
備 考	<p>1 相手方 豊田・東和建设共同企業体 代表者 豊田市元町68番地3 豊田電気株式会社 代表取締役 芳賀 孝之</p> <p>2 担当課 地域振興部自治推進室藤岡支所</p> <p>3 完成予定日 平成31年2月28日</p>	

2 損害賠償額の決定について

(1) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>平成31年1月21日</p> <p>豊専第3号</p>	<p>平成30年11月9日午後6時20分頃、豊田市役所前駐車場地内において、公用車を発進させたところ、左方に駐車中の相手方車両に接触したものの</p>
損害賠償額	426,308円
相手方の損害の程度	右前部バンパー及びヘッドライト等の損傷
備 考	<p>1 事故発生の原因 全長が長い貨物車両の運転に不慣れであり、内輪差への注意が不十分であったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 経営戦略部経営戦略課</p> <p>3 事故の防止策 職場において、公用車を運転する際には、車両の特徴を理解した上で、慎重に運転することについて、周知徹底を図った。</p>

(2) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>平成31年2月5日</p> <p>豊専第12号</p>	<p>平成30年10月14日午後5時50分頃、高橋町二丁目地内において、公用車（消防団積載車）を発進させるため後退したところ、後方に駐車中の相手方車両に衝突したもの</p>
損害賠償額	306,251円
相手方の損害の程度	車両の左側面後部の損傷
備 考	<p>1 事故発生の原因 後方の安全確認が不十分であったこと及び同乗者が降車して誘導を行わなかったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 消防本部総務課</p> <p>3 事故の防止策 後退時には必ず後方を確認すること及び同乗者が必ず降車して誘導することについて、全消防団員に周知徹底を図った。</p>

(3) 市道の管理瑕疵による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>平成31年1月22日</p> <p>豊専第4号</p>	<p>平成30年10月23日午前1時頃、 本地町五丁目地内において、相手方車両 が走行していたところ、路面に生じてい た穴にタイヤを落としたもの</p>
損害賠償額	26,525円
相手方の 損害の程度	右前部バンパーの損傷
過失割合	豊田市50%、相手方50%
備 考	<p>1 事故発生の原因 通過車両による荷重、振動、衝撃等により舗装 が損傷し、路面に穴が生じたことによる。</p> <p>2 担当課 建設部土木管理課</p> <p>3 事故の防止策 現場の舗装を修繕するとともに、引き続きパト ロールの実施や市民からの情報提供等により舗装 の損傷箇所の早期発見に努め、修繕作業を迅速に 実施する。</p>

(4) 工作物の管理瑕疵による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>平成31年1月28日</p> <p>豊専第7号</p>	<p>平成30年11月30日午後4時30分頃、京町五丁目地内において、バス停留所の標識板を固定するボルトが抜け落ちたことにより当該標識板が落下し、車道を走行中の相手方車両に接触したものの</p>
<p>損害賠償額</p>	<p>57,694円</p>
<p>相手方の損害の程度</p>	<p>左前部バンパーの損傷</p>
<p>備 考</p>	<p>1 事故発生の原因 ボルトの緩み等の点検を定期的に行っていなかったことによる。</p> <p>2 担当課 都市整備部交通政策課</p> <p>3 事故の防止策 全てのバス停留所の標識板の固定状況を確認し、標識板がボルトにより固定されているものについては固定を強化するとともに、今後はバス停留所に係る保守計画に基づく点検を実施する。</p>

2 議決

議案第1号 豊田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

情勢との適応及び他との均衡を考慮し、職員の正規の勤務時間以外の時間における勤務について、任命権者が命ずるための根拠規定を整備する。

職員の正規の勤務時間以外の時間における勤務の命令に係る規定の整備（平成31年4月1日以後）

- (1) 任命権者は、公務のため臨時の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において職員に勤務をすることを命ずることができる。
- (2) (1)において、職員が育児短時間勤務職員等である場合にあっては、規則で定める場合に限り、正規の勤務時間以外の時間において勤務をすることを命ずることができる。
- (3) (1)及び(2)のほか、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める。

【担当課：人事課】

議案第2号 豊田市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

情勢との適応及び他との均衡を考慮し、議員報酬の月額を引き上げる。

議員報酬の月額の引上げ

区分	現 行	平成31年4月1日以後
議 長	75万3,000円	75万9,000円
副議長	68万7,000円	69万1,000円
議 員	63万7,000円	64万2,000円

【担当課：人事課】

議案第3号 豊田市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

情勢との適応及び他との均衡を考慮し、委員会委員及び豊田特別支援学校看護員の報酬の額を引き上げる。

委員会委員等の報酬の額の引上げ

職名	現行	平成31年4月1日以後
教育委員会委員	月額 89,900円	月額 90,600円
選挙管理委員会 委員長	日額 12,100円	日額 12,200円
選挙管理委員会 委員	日額 9,800円	日額 9,900円
公平委員会委員	日額 9,800円	日額 9,900円
固定資産評価審査委員会委員	日額 9,800円	日額 9,900円
豊田特別支援学校看護員 (看護主任を除く。)	時間額 1,320円	時間額 1,400円

【担当課：人事課】

議案第4号 豊田市基金条例の一部を改正する条例

【要旨】

豊田市社会福祉基金、豊田市スポーツ振興基金及び豊田市青少年健全育成基金の額を変更するとともに、豊田市藤岡支所庁舎・藤岡交流館整備基金を廃止する。

1 既存基金の額の変更

名称	現行	変更後
豊田市社会福祉基金	4億7,369万6,535円	4億8,523万2,170円
豊田市スポーツ振興基金	428万500円	478万500円
豊田市青少年健全育成基金	5,789万9,804円	5,794万9,804円

2 豊田市藤岡支所庁舎・藤岡交流館整備基金の廃止（平成31年4月1日）

豊田市藤岡支所庁舎・藤岡交流館整備基金を廃止する。

【担当課：財政課】

議案第5号 豊田市交流館条例の一部を改正する条例

【要旨】

豊田市稲武交流館の改修に伴い、同交流館施設の新設、廃止及び名称の変更並びに使用料の設定を行う。

1 豊田市稲武交流館の施設の新設及び廃止並びに名称の変更（平成31年9月1日以後）

- (1) 新設 多目的ホール及び会議室
- (2) 廃止 大会議室、第1会議室及び第2会議室
- (3) 名称変更
 - <現 行> 多目的ホール → <平成31年9月1日以後> 小ホール

2 豊田市稲武交流館の使用料の設定（平成31年9月1日以後）

区 分	1時間当たりの使用料
多目的ホール	440円
会議室	140円

【担当課：市民活躍支援課】

議案第6号 豊田市自転車等放置防止条例の一部を改正する条例

【要旨】

情勢に的確に対応するため、利用者等及び自転車の小売業者の責務に関する規定を整備するとともに、梅坪駅南第1駐輪場の地番変更に伴い、所在地を変更する。

1 利用者等の責務に関する規定の整備

現 行	改 正 後
(1) 利用者等は、公共の場所に自転車等を放置することにより市民の良好な生活環境を阻害してはならない。	(1) 利用者等は、公共の場所に自転車等を放置することにより市民の良好な生活環境を阻害してはならない。
(2) <u>利用者等は、通勤、通学等のための鉄道駅又はバス停留所への自転車等の近距離利用を自粛するように努めなければならない。</u>	
(3) 利用者等は、自転車については、 <u>住所及び氏名を明記するように努めるとともに、防犯登録を受けなければならない。</u>	(2) 利用者等は、自転車について防犯登録を受けなければならない。
(4) 利用者等は、自転車等を駐車するときは、施錠をする等盗難防止のための措置を講ずるように努めなければならない。	(3) 利用者等は、自転車等を駐車するときは、施錠をする等盗難防止のための措置を <u>講じなければならない。</u>

2 自転車の小売業者の責務に関する規定の整備

現 行	改 正 後
自転車の小売を業とする者は、自転車の購入者に対し、当該自転車について防犯登録を受けること並びに <u>当該自転車に住所及び氏名を明記することを勧奨しなければならない。</u>	自転車の小売を業とする者は、自転車の購入者に対し、当該自転車について防犯登録を受けることを勧奨しなければならない。

3 梅坪駅南第1駐輪場の所在地の変更

<現 行>
<改正後>

豊田市梅坪町7丁目115番地2
→
豊田市梅坪町9丁目95番地

【担当課：交通安全防犯課】

議案第7号 豊田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

自然災害の被災者の返済負担を軽減し、被災者支援の充実強化に資するため、災害援護資金の貸付時における保証人の設定、貸付利率等の変更、償還方法の追加その他所要の改正を行う。

- 1 災害援護資金の貸付時における保証人の設定（平成31年4月1日以後）
- (1) 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てることができる。
- (2) 保証人は、災害援護資金の貸付けを受けた者と連帯して債務を負担するものとし、その保証債務は、違約金を包含するものとする。

2 貸付利率等の変更

現 行	平成31年4月1日以後
(1) 据置期間中 無利子	(1) 保証人を立てる場合 無利子
(2) 据置期間経過後 延滞の場合を除き年3%	(2) 保証人を立てない場合 ア 据置期間中 無利子 イ 据置期間経過後 延滞の場合を除き年1%

3 償還方法の追加

現 行	平成31年4月1日以後
年賦償還	年賦償還、半年賦償還又は月賦償還

【担当課：福祉総合相談課】

議案第8号 豊田市医療費助成条例の一部を改正する条例

【要旨】

児童扶養手当法の一部改正に準じて、母子・父子家庭医療費の受給資格の判定に係る所得の参照期間を変更するほか所要の改正を行う。

- 1 母子・父子家庭医療費の受給資格の判定に係る所得の参照期間の変更（平成31年8月1日以後）

受給資格の判定に係る所得の参照期間を変更する。このことにより、前年の所得により判定する受給資格者の期間が、「8月から翌年7月まで」から「11月から翌年10月まで」に変更となる。

- 2 心身障害者医療費及び精神障害者医療費の助成の受給資格者から除外しない者の整理

障害を理由として後期高齢者医療の被保険者の認定申請をした者であって、当該認定に関する処分を受けていないものは、受給資格者から除外しない。

- 3 精神障害者医療費の助成の受給資格者から除外する者の整理

現 行	改 正 後
(1) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき措置された者	アルコール依存症及び非精神病性の精神障害による者
(2) アルコール依存及び非精神病性の精神障害による者	

【担当課：福祉医療課】

議案第9号 豊田市遺児手当支給条例の一部を改正する条例

【要旨】

情勢に的確に対応するため、手当の名称を改めるとともに、手当の支給要件の緩和及び支給制限期間の変更を行う。

1 条例の題名の変更

＜現行＞ 豊田市遺児手当支給条例 → ＜改正後＞ 豊田市ひとり親家庭等支援手当支給条例

2 手当の名称の変更

＜現行＞ 遺児手当 → ＜改正後＞ ひとり親家庭等支援手当

3 手当の支給要件の緩和

- (1) 豊田市の住民基本台帳に記録されていない場合でも、配偶者からの暴力を理由に市内に居住している者又は市内の母子生活支援施設に入所している者は、受給資格者とする。
- (2) 支給対象となる児童が、日本の国籍を有しない場合や市内に住所を有しない場合でも、日本国内に居住していれば、支給制限を受けないこととする。

4 手当の支給制限の期間の変更

受給資格者の前年の所得が規則で定める額以上であるときの支給制限の期間を、次のとおり変更する。

＜現行＞ 8月から翌年7月まで → ＜改正後＞ 11月から翌年10月まで

【担当課：子ども家庭課】

議案第10号 豊田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件を改正する。

放課後児童支援員の大学卒業者に係る資格要件の改正

現 行	平成31年4月1日以後
大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者	大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者（これらの学科又は課程を修めて専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）

【担当課：次世代育成課】

議案第11号 豊田市地域広場条例の一部を改正する条例

【要旨】

豊田市ふれあい広場の廃止及び豊田市ちびっこ広場の新設に伴い、所要の改正を行う。

- 1 廃止する豊田市ふれあい広場
田中第一・第二ふれあい広場
- 2 新設する豊田市ちびっこ広場
東新町ちびっこ広場 平戸橋町波岩北ちびっこ広場
平戸橋町波岩西ちびっこ広場 平戸橋町波岩南ちびっこ広場

【備考】

改正後のふれあい広場の数 1 2 4 か所（1 か所減）
改正後のちびっこ広場の数 4 2 2 か所（4 か所増）

【担当課：公園緑地管理課】

議案第12号 豊田市指定障害福祉サービスの事業等の設備、運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、共生型障害福祉サービスの事業等の設備、運営等に関する基準に関し、必要な事項を定める。

1 共生型障害福祉サービスの事業に係る一般原則

- (1) 共生型障害福祉サービスの事業を行う者（以下「事業者」という。）は、利用者の意向、適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき利用者に対してサービスを提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより利用者に対して適切かつ効果的にサービスを提供しなければならない。
- (2) 事業者は、利用者又は障害児の保護者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者又は障害児の保護者の立場に立ったサービスを提供するよう努めなければならない。
- (3) 事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めなければならない。

2 費用の請求等に係る記録の整備等

事業者は、共生型障害福祉サービスに要した費用の請求及び受領に係る記録を整備し、当該費用の受領の日から5年間保存しなければならない。

3 その他の基準

1及び2を除くほか、指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準は、厚生労働省令で定める基準のとおりとする。

【備考】

1 施行期日 平成31年4月1日

2 共生型障害福祉サービス

共生型障害福祉サービス事業者の特例により、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）の障害福祉サービス事業者の指定を受けた者によるサービス

3 共生型障害福祉サービス事業者の特例

高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険法の居宅サービス事業者等の指定を受けている者であれば、障害者総合支援法の障害福祉サービス事業者の指定を受けやすくするという障害者総合支援法の特例で、介護保険と障害福祉の両制度に設けられている。

【担当課：障がい福祉課】

議案第13号 豊田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【要旨】

国民健康保険事業費納付金の納付に必要な額を補うため、国民健康保険税の基礎課税額に係る所得割額、被保険者均等割額及び世帯別平等割額並びに低所得者世帯に係る納税義務者に対する減額措置の額を変更する。

1 国民健康保険税率の改正

区 分		現 行	平成31年4月1日以後
所得割率		100分の4.55	100分の4.86
被保険者均等割額		2万6,400円	2万6,100円
世帯別平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	2万2,200円	2万2,000円
	特定世帯	1万1,100円	1万1,000円
	特定継続世帯	1万6,650円	1万6,500円

2 低所得者世帯に係る納税義務者に対する減額措置の額の改正

区 分		現 行	平成31年4月1日以後	
ア 総所得金額及び山林所得金額の合算額が、地方税法第314条の2第2項に規定する金額（33万円）を超えない世帯に係る納税義務者	被保険者均等割額	1万8,480円	1万8,270円	
	世帯別平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	1万5,540円	1万5,400円
		特定世帯	7,770円	7,700円
		特定継続世帯	1万1,655円	1万1,550円
イ 総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき27万5,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（アを除く。）	被保険者均等割額	1万3,200円	1万3,050円	
	世帯別平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	1万1,110円	1万1,000円
		特定世帯	5,550円	5,500円
		特定継続世帯	8,325円	8,250円
ウ 総所得金額及び山林所得金額の合算額が、33万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき50万円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者（ア及びイを除く。）	被保険者均等割額	5,280円	5,220円	
	世帯別平等割額	特定世帯及び特定継続世帯以外の世帯	4,440円	4,400円
		特定世帯	2,220円	2,200円
		特定継続世帯	3,330円	3,300円

【備考】

- 1 所得割
加入者の前年中の所得に応じて算出するもの
- 2 被保険者均等割額
加入者の人数に応じて算出するもの
- 3 世帯別平等割額
加入者のいる全ての世帯が同額を負担するもの
- 4 特定同一世帯所属者
国民健康保険法第6条第8号の規定により被保険者の資格を喪失した者であって、当該資格を喪失した日の前日以後継続して同一の世帯に属するもの
- 5 特定世帯
特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって、特定同一世帯所属者が被保険者の資格を喪失した日の前日の属する月（以下「特定月」という。）以後5年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）
- 6 特定継続世帯
特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する世帯であって、特定月以後5年を経過する月の翌月から特定月以後8年を経過する月までの間にあるもの（当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。）

【担当課：国保年金課】

議案第14号 豊田市指定居宅サービスの事業等の人員、設備、運営等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】

介護保険法の一部改正に伴い、共生型居宅サービス等の事業の設備、運営等に関する基準に関し、必要な事項を定める。

- 1 共生型居宅サービス等の事業に係る一般原則
 - (1) 共生型居宅サービス等の事業を行う者（以下「事業者」という。）は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めなければならない。
 - (2) 事業者は、事業を運営するに当たっては、地域との結び付きを重視し、市町村、他の居宅サービス等の事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。
- 2 費用の請求等に係る記録の整備等
事業者は、利用者に対する共生型居宅サービス等の提供に関する所定の記録を整備し、その完結の日から5年間保存しなければならない。
- 3 その他の基準
1及び2を除くほか、次の事項の基準は、厚生労働省令で定める基準のとおりとする。
 - (1) 共生型指定居宅サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
 - (2) 共生型指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
 - (3) 共生型指定介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準
 - (4) 共生型指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準

【備考】

1 施行期日 平成31年4月1日

2 共生型居宅サービス等

共生型居宅サービス事業者等の特例により、介護保険法の居宅サービス事業者等の指定を受けた者によるサービス。共生型指定居宅サービス、共生型指定地域密着型サービス、共生型指定介護予防サービス及び共生型指定地域密着型介護予防サービスがある。

3 共生型居宅サービス事業者等の特例

高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、児童福祉法又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の障害福祉サービス事業者の指定を受けている者であれば、介護保険法の居宅サービス事業者等の指定を受けやすくするという介護保険法の特例

【担当課：介護保険課】

議案第15号 豊田市林道等開設事業分担金条例の一部を改正する条例

【要旨】

林道開設事業を推進し、森林の保全及び林業の振興を図るため、林道及び作業道の開設事業に係る分担金の徴収目的を変更するとともに、分担金の額を軽減する。

1 林道及び作業道の開設事業に係る分担金の徴収目的の変更

現 行	平成31年4月1日以後
市が行う林道等の開設事業に要する費用に充てるため	市が行う林道等の開設事業に要する工事費に充てるため

2 分担金の額の軽減

現 行	平成31年4月1日以後
事業費に100分の3を乗じて得た額	事業に要する工事費から国及び県から交付を受けた補助金等を差し引いた額に100分の3を乗じて得た額

【担当課：森林課】

議案第16号 豊田市道路の管理及び占用に関する条例の一部を改正する条例

【要旨】

受益と負担の公平を確保するため、道路占用料を引き上げる。

道路占用料の引上げ（平成31年10月1日以後）

占用物件		単 位	占用料（円）	
			現 行	改正後
電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔その他これらに類する工作物	電柱	1本につき1年	770 ～1,600	990 ～2,100
	電話柱		690 ～1,500	890 ～1,900
	その他の柱類		69	89
	共架電線等	長さ1mにつき1年	7	9
	地下電線等		4	5
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	680	870
	地下に設ける変圧器	占用面積1㎡につき1年	410	530
	変圧塔等及び公衆電話所	1個につき1年	1,400	1,800
	郵便差出箱及び信書便差出箱		580	740
	広告塔	表示面積1㎡につき1年	2,100	2,200
その他のもの	占用面積1㎡につき1年	1,400	1,800	
水管、下水道管、ガス管その他これらに類する物件		長さ1mにつき1年	29 ～830	37 ～1,100
鉄道、軌道その他これらに類する施設及び歩廊、雪よけその他これらに類する施設		占用面積1㎡につき1年	1,400	1,800
通路その他これに類する施設	上空に設ける通路		1,100	1,100
	地下に設ける通路		640	660
	その他のもの		1,400	1,800

露店、商品置場その他これらに類する施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	占用面積 1 m ² につき 1 日	2 1	2 2
	その他のもの	占用面積 1 m ² につき 1 月	2 1 0	2 2 0
看板	一時的に設けるもの	表示面積 1 m ² につき 1 月	2 1 0	2 2 0
	その他のもの	表示面積 1 m ² につき 1 年	2, 1 0 0	2, 2 0 0
標識		1 本につき 1 年	1, 1 0 0	1, 4 0 0
旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1 本につき 1 日	2 1	2 2
	その他のもの	1 本につき 1 月	2 1 0	2 2 0
幕	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積 1 m ² につき 1 日	2 1	2 2
	その他のもの	その面積 1 m ² につき 1 月	2 1 0	2 2 0
アーチ	車道を横断するもの	1 基につき 1 月	2, 1 0 0	2, 2 0 0
	その他のもの		1, 1 0 0	1, 1 0 0
太陽光発電設備及び風力発電設備		占用面積 1 m ² につき 1 月	1, 4 0 0	1, 8 0 0
工事用施設及び工事用材料		占用面積 1 m ² につき 1 月	2 1 0	2 2 0
仮設建築物等		1 4 0	1 4 0	1 8 0

【担当課：土木管理課】

議案第17号 豊田市営住宅条例の一部を改正する条例

【要旨】

市営住宅ストックを有効に活用し真に住宅に困窮する者に対する確に住宅を供給するため、入居期間制度を導入するとともに、連帯保証人要件の緩和及び入居者の義務規定の追加をするほか所要の改正を行う。

1 入居期間制度の導入（平成31年11月1日以後）

(1) 入居期間

ア 入居可能日から起算して5年とする。

イ 入居に係る契約を更新した場合は、アの満了日の翌日から起算して3年とする。

ウ 家族形成期支援住戸については、ア及びイを適用しない。

(2) 契約の更新

ア 契約を更新しようとするときは、入居期間の満了日の6月前の日から3月前の日（以下「更新申請期限」という。）までの間に、市長に申請しなければならない。

イ 市長は、更新の申請があった場合に、次の要件の全てを満たすと認めるときは、契約の更新を承認するものとする。

(ア) 入居者の資格を満たすこと。

(イ) 更新前の直近の入居期間に、入居者の義務に違反していないこと。

(ウ) 規則で定める入居人数を満たすこと。

ウ 更新の申請における入居者の収入要件は、入居者の収入の額が、更新申請期限以前の直近2年間連続して入居者の収入要件の額を超えない場合に、その要件を満たすものとする。

エ 市長は、更新の申請がイ（ア）から（ウ）までの要件を満たさない場合であっても、入居者が市営住宅の使用を必要とする事情及び市の市営住宅の管理に関する事情を勘案し、入居者が市営住宅を使用することが適切であると認めるときは、更新を承認することができる。

(3) 入居期間の満了に伴う明渡しの猶予等

市長は、入居期間が満了した場合（契約の更新を承認した場合を除く。）は、入居期間が満了した日から起算して6月を経過する日まで、市営住宅の明渡しを猶予する。

2 連帯保証人要件の緩和

＜現 行＞

＜平成31年11月1日以後＞

連帯保証人2人 →

連帯保証人1人

3 入居者の義務規定の追加

入居者は、市営住宅において、犬（身体障害者補助犬を除く。）、猫その他鳴き声、臭気等により近隣住民の生活の平穩を害し又は他人に危害を加えるおそれのある動物を飼育してはならない。

- 4 入居者の承諾を得ることなく市営住宅の立入検査を行う場合の規定の整備
- (1) 入居者、同居者等の生命又は身体に危険が生じているおそれがある場合
 - (2) 入居者の所在が不明である場合
 - (3) 火災、漏水等の事故その他の事由により現に使用している市営住宅が滅失し、毀損し、又は汚損するおそれがある場合

【担当課：定住促進課】

議案第18号 豊田市布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】

学校教育法及び技術士法施行規則の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を改正する。

- 1 布設工事監督者の資格要件の改正（平成31年4月1日以後）
 - (1) 学校教育法による「短期大学」に「専門職大学の前期課程」を含むこととする。
 - (2) 技術士法による第二次試験のうち上下水道部門の選択科目から「水道環境」を削る。
- 2 水道技術管理者の資格要件の改正（平成31年4月1日以後）

学校教育法による「短期大学」に「専門職大学の前期課程」を含むこととする。

【担当課：（上下水）総務課】

議案第19号から議案第31号まで 平成30年度豊田市補正予算

→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

議案第32号から議案第44号まで 平成31年度豊田市予算

→「予算関係議案の要旨（資料2）」参照

議案第45号 工事請負契約の締結について（都市計画道路高橋細谷線（仮称）安永川橋橋りょう新設工事（その3））

【要旨】

都市機能を高める道路ネットワークを形成する都市計画道路高橋細谷線の道路改良事業の推進を図るため、一級河川安永川の改修に併せて、本橋りょうを新設する。

- 1 契約目的 都市計画道路高橋細谷線（仮称）安永川橋橋りょう新設工事（その3）
- 2 契約金額 315,360,000円
- 3 相手方 浅沼・今井建設共同企業体
代表者 名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号
株式会社浅沼組 名古屋支店
執行役員支店長 堀田 敏彦
- 4 契約方法 一般競争入札（1名）

【備考】

- 1 工事場所 豊田市長興寺地内
- 2 工事概要
 - (1) 護岸工 66m
 - (2) 撤去工 一式
 - (3) 下部工 橋台2基
 - (4) 仮設工 一式
- 3 完成予定日 平成32年2月28日

【担当課：河川課】

議案第46号 財産の無償譲渡について（旧教職員旭時瀬住宅（時瀬町地内））

【要旨】

施設の有効利用を図り、地域主体による適正な管理運営に資するため、旧教職員旭時瀬住宅を無償譲渡する。

- 1 譲渡する財産
 - (1) 種別 建物
 - (2) 延べ面積 47.00平方メートル
 - (3) 構造 木造平屋建て
 - (4) 所在地 豊田市時瀬町仲平32番地2
- 2 相手方 豊田市時瀬町東谷12番地1
小渡自治区時瀬町内会
町内会長 堀 俊和

【備考】

建設年度 平成2年度

【担当課：旭支所】

議案第47号 財産の無償譲渡について（本町区民館（足助町地内））

【要旨】

施設の有効利用を図り、地域主体による適正な管理運営に資するため、本町区民館を無償譲渡する。

- 1 譲渡する財産
 - (1) 種別 建物
 - (2) 延べ面積 227.73平方メートル
 - (3) 構造 ア 木造2階建て
イ 木造平屋建て
 - (4) 所在地 豊田市足助町本町9番地
- 2 相手方 豊田市足助町本町9番地
本町自治会
会長 佐久間 章郎

【備考】

建設年度 平成15年度

【担当課：足助支所】

議案第48号 財産の取得について（（仮称）南部1次救急診療所等建設用地（和会町地内））

【要旨】

市民の福祉及び医療体制の充実を図るため、（仮称）南部1次救急診療所等の建設に必要な用地を取得する。

1 取得する財産

- (1) 種別 土地
- (2) 面積 8,242.77平方メートル
- (3) 所在地 豊田市和会町長田9番1 ほか8筆

2 取得価格 398,995,786円

3 相手方 豊田市西町三丁目60番地
豊田市土地開発公社
理事長 杉山 基明

【備考】

1 取得単価 48,405円/m²

2 参考図 51ページ

【担当課：地域包括ケア企画課】

議案第49号 財産の取得について（豊田市立小学校空調設備）

【要旨】

学校施設の安全安心を確保するとともに、学習環境の改善を図るため、豊田市立小学校の空調設備を取得する。

1 取得する財産

- (1) 種 別 空調設備
- (2) 数 量 一式
- (3) 場 所 豊田市御幸町ほか地内

2 取得価格 4,468,111,200円

3 相手方 名古屋市昭和区福江三丁目7番7号
東邦ガスエンジニアリング株式会社
代表取締役 神谷 秀樹

4 契約方法 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による
随意契約

【備考】

引渡予定日 平成31年6月28日

【担当課：学校づくり推進課】

議案第50号 財産の処分について（豊田市民山の家土地及び建物（長野県安曇野市地内））

【要旨】

廃止する豊田市民山の家土地及び建物の利活用を図るため、民間事業者
に市有財産を処分する。

1 処分する財産

(1) 種 別 土地及び建物

(2) 面 積 ア 土地

12,595.56平方メートル

イ 建物（延べ面積）

4,654.26平方メートル

(3) 建物構造 鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき3階建て

(4) 所在地 長野県安曇野市穂高有明7682番4 ほか6筆

2 処分価格 155,080,800円

3 相手方 東京都台東区東上野五丁目1番5号

一般財団法人休暇村協会

理事長 河本 利夫

4 契約方法 一般競争入札（3名）

5 その他 処分する財産には、附属する物品を含む。

【備考】

1 建設年度 平成2年度

2 参考図 52ページ

【担当課：ものづくり産業振興課】

議案第51号 指定管理者の指定について（豊田市足助プール）

【要旨】

市民サービスの向上及び施設の効率的な管理運営を図るため、豊田市足助プールの指定管理者を指定する。

- | | | |
|---|------------|--|
| 1 | 施設の名称 | 豊田市足助プール |
| 2 | 指定管理者となる団体 | 名古屋市北区上飯田通一丁目18番地
株式会社メイギガードサービス
代表取締役 浅山 元喜 |
| 3 | 指定の期間 | 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで |

【備考】

- | | |
|-----|--|
| 1 | 株式会社メイギガードサービスの概要 |
| (1) | 設立年月 平成13年4月 |
| (2) | 基本財産 10,000,000円 |
| (3) | 職員数 16名 |
| (4) | 事業内容
ア 警備業法に基づく警備業
イ 防犯及び防災機器器具の販売
ウ 防犯及び防災設備の設計施工及び保守点検
エ 不動産の売買、仲介、賃貸、管理、清掃及びあっせん
並びにビルメンテナンス業務
オ 受付、案内、電話交換等の業務処理サービス
カ 人材派遣業務 |
| 2 | 指定管理者となる団体の選定方法
公募 |

【担当課：足助支所】

議案第52号 豊田みよし広域計画策定協議会の廃止に関する協議について

【要旨】

豊田みよし広域計画策定協議会の廃止に関する協議をみよし市と行う。

- 1 関係地方公共団体
みよし市
- 2 廃止予定年月日
平成31年3月31日限り

【備考】

豊田みよし広域計画策定協議会

地方自治法第252条の2の2の規定により設けられた協議会であり、豊田市及びみよし市が自治体相互間の協力と連携により、地域住民の福祉の向上を図るため、広域行政及び広域的な地域振興の推進に関する連絡調整を図ること並びに広域にわたる総合的な計画を共同して策定することを目的として、平成20年4月1日に設置されたもの

【担当課：企画課】

議案第53号 包括外部監査契約の締結について

【要旨】

次の者と包括外部監査契約を締結する。

- 1 契約目的 包括外部監査契約に基づく監査及び当該監査の結果に関する報告
- 2 契約始期 平成31年4月1日
- 3 契約金額 10,500,000円を上限とする額
- 4 支払方法 監査の結果に関する報告書の提出後の一括払
- 5 相手方 名古屋市千種区清住町二丁目38番地の1
プラウド東山205号
弁護士 田口 勤

【担当課：法務課】

議案第54号 町区域の設定及び変更について（豊田都市計画事業豊田浄水特定土地区画整理事業）

【要旨】

豊田都市計画事業豊田浄水特定土地区画整理事業の実施に伴い、町区域を設定し、及び変更する。

- 1 設定する町の名称
浄水町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目及び五丁目
- 2 設定に係る区域
伊保町三本松、大清水町大清水及び原山、浄水町伊保原、下三戸口、原山及び南平並びに保見町南山の各一部
- 3 変更に係る区域
伊保町三本松、大清水町大清水及び原山、浄水町伊保原、下三戸口、原山及び南平並びに保見町南山の各一部

【備考】

豊田都市計画事業豊田浄水特定土地区画整理事業	
(1) 事業主体	豊田浄水特定土地区画整理組合
(2) 事業費	30,110,000千円
(3) 事業年度	平成5年度から平成34年度まで
(4) 区域面積	156ha
(5) 計画戸数	4,690戸
(6) 計画人口	15,336人

【担当課：法務課】

議案第55号 市道の認定について

【要旨】

市道路網の整備を図るため、路線を認定する。

1 認定路線数 22路線

整理 番号	路線名 (路線番号)	上 段	起 終 点 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
1	大林本畑1号 線 (4993)		豊田市大林町5丁目35番地 先	147.0	6.0 (6.0～10.6)
			豊田市大林町5丁目46番地 先		
		豊田大林本畑土地区画整理事業により設置帰属 する道路を市道路線として供用するため			
2	大林本畑2号 線 (4994)		豊田市大林町5丁目118番 地先	116.9	6.0 (6.0～27.5)
			豊田市大林町5丁目50番地 先		
		豊田大林本畑土地区画整理事業により設置帰属 する道路を市道路線として供用するため			
3	大林本畑3号 線 (4995)		豊田市大林町5丁目94番地 先	282.4	6.0 (6.0～10.2)
			豊田市大林町5丁目97番地 先		
		豊田大林本畑土地区画整理事業により設置帰属 する道路を市道路線として供用するため			
4	平戸橋20号 線 (4996)		豊田市平戸橋町上井畑39番 地先	388.0	6.0 (6.0～10.4)
			豊田市平戸橋町太戸3番2地 先		
		豊田平戸橋土地区画整理事業により設置帰属す る道路を市道路線として供用するため			
5	平戸橋21号 線 (4997)		豊田市平戸橋町上井畑46番 地先	153.4	6.0 (6.0～10.2)
			豊田市平戸橋町上井畑64番 3地先		
		豊田平戸橋土地区画整理事業により設置帰属す る道路を市道路線として供用するため			

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
6	平戸橋22号 線 (4998)		豊田市平戸橋町太戸56番1 地先	168.0	6.0 (6.0～10.2)
			豊田市平戸橋町上井畑3番3 地先		
豊田平戸橋土地区画整理事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
7	宮上10号線 (4999)		豊田市宮上町2丁目61番3 地先	274.1	6.0 (4.0～12.5)
			豊田市宮上町2丁目63番地 先		
市営宮上住宅跡地整備事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
8	宮上11号線 (5000)		豊田市宮上町2丁目66番1 地先	125.7	6.0 (6.0～12.5)
			豊田市宮上町2丁目68番地 先		
市営宮上住宅跡地整備事業により設置帰属する道路を市道路線として供用するため					
9	旧国道153 号2号線 (5001)		豊田市荒井町鍛冶屋畑271 番1地先	444.0	7.8 (7.8～30.5)
			豊田市越戸町梅盛57番1地 先		
国道153号豊田北バイパス整備事業に伴い、道路の供用が廃止される国道路線について、市道路線として供用するため					
10	旧国道153 号3号線 (5002)		豊田市平戸橋町太戸25番地 先	87.0	9.4 (9.4～23.7)
			豊田市平戸橋町太戸7番1地 先		
国道153号豊田北バイパス整備事業に伴い、道路の供用が廃止される国道路線について、市道路線として供用するため					

整理 番号	路線名 (路線番号)	上 段	起 終 点 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
11	天王3号線 (5003)		豊田市天王町2丁目75番3 地先	42.3	6.0 (6.0～12.0)
			豊田市天王町3丁目74番5 地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
12	横山住宅11 号線 (5004)		豊田市横山町4丁目32番4 5地先	114.4	5.0 (5.0～10.3)
			豊田市横山町4丁目32番3 8地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
13	緑ヶ丘住宅3 号線 (5005)		豊田市緑ヶ丘5丁目6番45 地先	49.3	6.0 (6.0～12.0)
			豊田市緑ヶ丘5丁目6番49 地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
14	中根8号線 (5006)		豊田市中根町町田81番3地 先	42.8	6.0 (6.0～14.9)
			豊田市中根町町田81番12 地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
15	梅坪東70号 線 (5007)		豊田市京町2丁目8番25地 先	84.5	6.0 (6.0～10.2)
			豊田市京町2丁目8番22地 先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			

整理 番号	路 線 名 (路線番号)	上 段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	認 定 の 理 由		
16	金谷3号線 (5008)		豊田市金谷町7丁目44番地 先	47.6	6.0 (6.0～13.5)
			豊田市金谷町7丁目45番6 地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
17	広川2号線 (5009)		豊田市広川町10丁目83番 2地先	26.0	6.0 (6.0～12.0)
			豊田市広川町10丁目83番 4地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
18	東広瀬3号線 (5010)		豊田市東広瀬町城下41番1 5地先	69.9	5.1 (5.1～9.4)
			豊田市東広瀬町城下41番1 1地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
19	柿本4号線 (5011)		豊田市柿本町6丁目1番16 地先	50.0	6.0 (6.0～12.1)
			豊田市柿本町6丁目1番13 地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			
20	藤岡折平1号 線 (60379)		豊田市折平町久治屋敷548 番51地先	119.3	6.0 (6.0～10.2)
			豊田市折平町久治屋敷548 番41地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として供用するため			

整理 番号	路線名 (路線番号)	上段	起 点 終 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下段	認 定 の 理 由		
21	藤岡西中山2 2号線 (60380)		豊田市西中山町十七屋9番4 地先	68.6	5.0 (5.0～9.6)
			豊田市西中山町十七屋117 番57地先		
		宅地開発により造設された道路を市道路線として 供用するため			
22	下山万徳前広 見線 (50120)		豊田市下山田代町万徳前4番 1地先	503.5	4.0 (4.0～10.5)
			豊田市下山田代町広見15番 1地先		
		豊田・岡崎地区研究開発施設事業に伴い、既存 市道の終点が変更となる路線を認定するため			

2 認定路線の総延長 3,404.7m

【担当課：土木管理課】

議案第56号 市道の廃止について

【要旨】

市道路網の体系的整備を図るため、路線を廃止する。

1 廃止路線数 2 路線

整理 番号	路線名 (路線番号)	上 段	起 終 点 点	延 長 (m)	標準幅員 (最小～最大) (m)
		下 段	廃止の理由		
1	藤藪東部線 (3709)		豊田市豊栄町2丁目93番地 先	135.0	12.0 (12.0～23.0)
			豊田市豊栄町2丁目84番2 地先		
周辺の利用の変化により、未整備である市道認定路線を廃止するため					
2	下山万徳前カ シブチ線 (50073)		豊田市下山田代町万徳前4番 1地先	1,426.1	4.0 (0.3～10.5)
			豊田市下山田代町カシブチ3 6番2地先		
豊田・岡崎地区研究開発施設事業に伴い、既存市道の終点が変更となる路線を廃止するため					

2 廃止路線の総延長 1,561.1m

【担当課：土木管理課】

3 参考図



凡	例
取得箇所	



凡	例
処分箇所	

平成 3 1 年 3 月市議会定例会

提 出 議 案 の 要 旨

目 次

議決案件 1

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 平成 3 1 年 2 月 2 1 日

議決

議案第57号 豊田市職員定数条例の一部を改正する条例

【要旨】

行政需要の変化に的確に対応し、適切な行政運営を実現するため、職員の定数を変更する。

職員の定数の変更

職員区分	現行	平成31年4月1日以後
消防部局の職員	515人	520人

【担当課：人事課】

議案第58号 豊田市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【要旨】

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、母子生活支援施設に配置する心理療法担当職員に係る資格要件の整理その他所要の改正を行う。

母子生活支援施設に配置する心理療法担当職員に係る資格要件の整理

現行	平成31年4月1日以後
大学の学部で、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者であって、個人及び集団心理療法の技術を有するもの又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者でなければならない。	大学（短期大学を除く。）において、心理学を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業した者であって、個人及び集団心理療法の技術を有するもの又はこれと同等以上の能力を有すると認められる者でなければならない。

【担当課：子ども家庭課】

平成 3 1 年 3 月市議会定例会
提 出 議 案 の 要 旨

目 次

1	報告案件	1
2	同意案件	4

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 平成 3 1 年 3 月 1 8 日

1 報告

報告第2号 専決処分の報告について

【処分内容等】

1 損害賠償額の決定について

(1) 公用車による物損事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
平成31年3月1日 豊専第17号	平成31年1月8日午後3時頃、三軒町五丁目地内において、後続車両に進路を譲るため公用車（ごみ収集車）を左側に寄せたところ、相手方事業所の境界ブロックに接触したもの
損害賠償額	32,400円
相手方の損害の程度	境界ブロックの損傷
備 考	<ol style="list-style-type: none">事故発生の原因 周囲の安全確認が不十分であったことによる。事故当事者の所属 環境部清掃業務課事故の防止策 職場において、公用車を運転するときは、周囲の安全確認を十分に行うことについて、周知徹底を図った。

(2) 公用車による交通事故

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
平成31年3月8日 豊専第18号	平成31年1月16日午前7時25分頃、下市場町四丁目地内において、公用車（救急車）で緊急走行中、進路を譲るため停止していた相手方車両に接触したもの
損害賠償額	43,956円
相手方の損害の程度	右サイドミラーの損傷
備 考	<p>1 事故発生の原因 停止していた車両の側方を通過する際に、安全確認が不十分であったことによる。</p> <p>2 事故当事者の所属 中消防署逢妻分署</p> <p>3 事故の防止策 職場において、周囲の安全確認を確実にを行い、慎重に運転することについて、周知徹底を図った。</p>

(3) 注意義務違反による違約金の発生

専決年月日及び専決番号	事 故 内 容
<p>平成31年3月8日</p> <p>豊専第19号</p>	<p>相手方から貸切バスの手配の代行を受任した市が、誤ってこの事業者に貸切バスの運行を依頼したため、一の事業者との解約により相手方に違約金が発生したものの</p>
<p>損害賠償額</p>	<p>19,440円</p>
<p>備 考</p>	<p>1 事故発生の原因 貸切バスの運行の依頼先として決定した事業者に関する情報が共有されず、課内における事務の確認体制が欠如していたことによる。</p> <p>2 担当課 経営戦略部国際まちづくり推進課</p> <p>3 事故の防止策 外部団体等からの依頼に基づき事務を行う場合の市の関与について見直すとともに、課内における情報共有及び確認体制の確保について徹底を図った。</p>

2 同意

同意第1号 監査委員の選任について

【要旨】

監査委員として次の者を選任する。

選任する者

大 谷 哲 也 （新任）

【備考】

畔柳寿文委員が平成31年4月30日付けで任期満了となるため

【担当課：監査委員事務局】

平成 3 1 年 3 月市議会定例会
予 算 関 係 議 案 の 要 旨

目 次

1	平成 3 0 年度一般会計・特別会計補正予算（3 月補正）	1
2	平成 3 0 年度水道事業会計補正予算（3 月補正）	2 3
3	平成 3 0 年度下水道事業会計補正予算（3 月補正）	2 7
4	平成 3 1 年度一般会計・特別会計当初予算	3 1
5	平成 3 1 年度水道事業会計当初予算	5 5
6	平成 3 1 年度下水道事業会計当初予算	5 9

※ この資料は、議会開会当日、議場へ持参してください。

資料作成 平成 3 1 年 2 月 1 4 日

平成30年度

豊田市 一般会計 補正予算資料
特別会計

(3月補正)

平成30年度3月補正 各会計別 予算総括表

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考		
一 般 会 計	184,495,000	6,355,000	190,850,000	72.2	72.6	議案第19号		
特 別 会 計	国民健康保険	35,485,593	1,185,809	36,671,402	13.9	14.0	議案第20号	
	土地区画整理	土橋	1,576,047	△ 31,734	1,544,313	0.6	0.6	議案第21号
		寺部	1,301,238	△ 173	1,301,065	0.5	0.5	
		花園	2,971,061	△ 2,583	2,968,478	1.2	1.1	
	分譲住宅建設	6,226		6,226	0.0	0.0	議案第22号	
	卸売市場	216,293		216,293	0.1	0.1	議案第23号	
	水道水源保全	60,126	△ 9,509	50,617	0.0	0.0	議案第24号	
	母子父子寡婦福祉	59,300	5,966	65,266	0.0	0.0	議案第25号	
	介護保険	23,842,029	△ 324,515	23,517,514	9.3	9.0	議案第26号	
	財 産 区	盛岡	4,084	522	4,606	0.0	0.0	議案第27号
		賀茂	7,072	1,281	8,353	0.0	0.0	
	後期高齢者医療	4,772,283	60,321	4,832,604	1.9	1.8	議案第28号	
	産業用地造成	816,686	△ 18,247	798,439	0.3	0.3	議案第29号	
小 計	71,118,038	867,138	71,985,176	27.8	27.4			
合 計 (一般会計+特別会計)	255,613,038	7,222,138	262,835,176	100.0	100.0			
企 業 会 計	水 道 事 業	収入	13,824,054	△ 166,270	13,657,784	—	—	議案第30号
		支出	19,392,455	△ 605,132	18,787,323	—	—	
	下 水 道 事 業	収入	14,467,160	△ 417,873	14,049,287	—	—	議案第31号
		支出	17,962,184	△ 145,204	17,816,980	—	—	
支 出 合 計	37,354,639	△ 750,336	36,604,303	—	—			
総 計 (一般会計+特別会計 +企業会計)	292,967,677	6,471,802	299,439,479	—	—			

平成30年度3月補正

一般会計

(議案第19号)

(歳入)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備考
1 市 税	114,196,640	2,040,000	116,236,640	61.9	60.9	
2 地 方 譲 与 税	1,235,000	△ 64,000	1,171,000	0.7	0.6	
3 利 子 割 交 付 金	127,000	29,000	156,000	0.1	0.1	
4 配 当 割 交 付 金	496,000	△ 24,000	472,000	0.3	0.2	
5 株式等譲渡所得割交付金	424,000	△ 89,000	335,000	0.2	0.2	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	8,512,000	105,000	8,617,000	4.6	4.5	
7 ゴルフ場利用税交付金	382,000	△ 23,000	359,000	0.2	0.2	
8 自動車取得税交付金	724,000	39,000	763,000	0.4	0.4	
9 地 方 特 例 交 付 金	308,000	61,152	369,152	0.2	0.2	
10 地 方 交 付 税	3,600,000	400,147	4,000,147	1.9	2.1	
11 交通安全対策特別交付金	65,000	△ 3,000	62,000	0.0	0.0	
12 分 担 金 及 び 負 担 金	412,694	25,224	437,918	0.2	0.2	
13 使 用 料 及 び 手 数 料	3,067,561	114,110	3,181,671	1.7	1.7	
14 国 庫 支 出 金	17,597,931	251,983	17,849,914	9.5	9.3	
15 県 支 出 金	9,320,385	△ 407,649	8,912,736	5.0	4.7	
16 財 産 収 入	357,369	171,100	528,469	0.2	0.3	
17 寄 附 金	4,183	19,276	23,459	0.0	0.0	
18 繰 入 金	4,904,801	442,619	5,347,420	2.7	2.8	
19 繰 越 金	4,998,174		4,998,174	2.7	2.6	
20 諸 収 入	9,762,262	267,038	10,029,300	5.3	5.3	
21 市 債	4,000,000	3,000,000	7,000,000	2.2	3.7	
合 計	184,495,000	6,355,000	190,850,000	100.0	100.0	

歳入の主な内訳

(単位：千円)

款	補正額	主 な 内 訳			
			補正額	補正前	補正後
1 市 税	2,040,000	個 人 市 民 税	139,000	32,071,000	32,210,000
		法 人 市 民 税	1,700,000	31,105,000	32,805,000
6 地方消費税 交 付 金	105,000	地 方 消 費 税 交 付 金	105,000	8,512,000	8,617,000
10 地方交付税	400,147	地 方 交 付 税 (普 通 交 付 税)	400,147	3,300,000	3,700,147
14 国庫支出金	251,983	教育・保育給付費負担金	△ 1,009,027	1,009,027	0
		児 童 手 当 負 担 金	△ 163,928	5,364,031	5,200,103
		地域介護・福祉空間整備等 施 設 整 備 交 付 金	105,163	0	105,163
		教育・保育給付費交付金	1,038,901	0	1,038,901
		道 整 備 交 付 金	△ 112,492	430,100	317,608
		ブロック塀・冷房設備対応 臨 時 特 例 交 付 金	1,034,701	238,000	1,272,701
		社会資本整備総合交付金	△ 334,694	2,002,563	1,667,869
15 県支出金	△ 407,649	障がい者自立支援 事 業 費 負 担 金	△ 45,000	1,392,564	1,347,564
		児 童 手 当 負 担 金	△ 35,311	1,147,981	1,112,670
		土地区画整理公共施設 管 理 者 負 担 金 (寺 部)	△ 44,334	94,297	49,963
		医 療 助 成 費 補 助 金	△ 58,218	1,002,435	944,217
		次世代林業基盤づくり 事 業 費 補 助 金	39,400	0	39,400
16 財産収入	171,100	土 地 開 発 基 金 土 地 売 払 益 収 入	82,753	1	82,754
18 繰入金	442,619	教育施設整備基金繰入金	500,000	500,000	1,000,000
21 市 債	3,000,000	教 育 債	2,995,700	2,420,500	5,416,200
合 計	6,355,000				

(目的別歳出)

(単位：千円・%)

款	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備考
1 議会費	866,328	△ 5,709	860,619	0.5	0.4	
2 総務費	18,719,523	1,676,521	20,396,044	10.1	10.7	
3 民生費	57,076,758	△ 2,337,423	54,739,335	30.9	28.7	
4 衛生費	15,226,867	△ 14,573	15,212,294	8.3	8.0	
5 労働費	326,321	0	326,321	0.2	0.2	
6 農林水産業費	2,828,618	△ 190,801	2,637,817	1.5	1.4	
7 商工費	4,667,032	△ 198,378	4,468,654	2.5	2.3	
8 土木費	34,480,292	△ 135,858	34,344,434	18.7	18.0	
9 消防費	7,676,141	△ 129,614	7,546,527	4.2	4.0	
10 教育費	29,993,467	7,593,718	37,587,185	16.3	19.7	
11 災害復旧費	203,002	0	203,002	0.1	0.1	
12 公債費	12,200,651	98,599	12,299,250	6.6	6.4	
13 諸支出金	30,000	△ 1,482	28,518	0.0	0.0	
14 予備費	200,000	0	200,000	0.1	0.1	
合計	184,495,000	6,355,000	190,850,000	100.0	100.0	

歳出の主な内訳

(単位：千円)

款	補正額	主 な 内 訳			
			補正額	補正前	補正後
2 総務費	1,676,521	財政調整基金積立金	2,475,805	100,000	2,575,805
		藤岡地域核整備事業費	△ 147,818	546,027	398,209
3 民生費	△ 2,337,423	国民健康保険 特別会計繰出金	△ 729,295	3,072,846	2,343,551
		介護保険事業 特別会計繰出金	△ 184,897	3,668,708	3,483,811
		障がい者介護給付費	△ 160,000	3,329,822	3,169,822
		高齢者福祉施設 防災改修等補助金	106,039	0	106,039
		児童手当給付費	△ 160,000	7,660,000	7,500,000
		児童扶養手当給付費	△ 130,000	1,279,709	1,149,709
		こども園施設整備費	199,700	233,450	433,150
6 農林水産業費	△ 190,801	間伐材搬出利用促進費	△ 121,175	220,503	99,328
7 商工費	△ 198,378	商業活性化対策費	△ 40,100	236,885	196,785
8 土木費	△ 135,858	橋りょう修繕・耐震対策費 (平成記念橋)	180,000	250,000	430,000
		市道新設・改良費 (32事業)	121,840	1,807,936	1,929,776
		都市計画事業土地区画整理 公共施設管理者負担金	△ 363,646	3,510,766	3,147,120
		都市計画事業土地区画整理 特別会計繰出金	327,951	2,285,750	2,613,701
		街路建設費	182,373	681,840	864,213
		下水道事業出資金	△ 180,000	1,080,000	900,000
10 教育費	7,593,718	教育施設整備基金積立金	3,640,000	1,416	3,641,416
		小学校空調機器整備費	4,500,000	0	4,500,000
		中学校空調機器整備費	305,260	2,284,700	2,589,960
		交流館建設費	△ 148,941	737,648	588,707
		(仮)松平地域体育館費	169,560	800,521	970,081
合計	6,355,000				

継続費補正（変更）

（単位：千円）

款	項	事業名	補正前			補正後			
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額	
2 総務費	2 地域振興費	藤岡支所建設事業	703,000	平成29	174,700	559,982	平成29	174,700	
				30	528,300		30	385,282	
3 民生費	4 児童福祉費	高嶺こども園設計事業	59,000	29	49,000	49,000	29	49,000	
				30	10,000		30	0	
4 衛生費	1 保健衛生費	豊田地域医療センター再整備事業（その2）	11,598,000	30	703,000	11,364,000	30	703,000	
				31	2,979,000		31	2,889,000	
				32	5,968,000		32	5,445,000	
				33	1,285,000		33	1,276,000	
				34	663,000		34	1,051,000	
6 農林水産業費	3 林業費	中核製材工場用地造成事業	760,000	28	354,000	638,825	28	354,000	
				29	226,000		29	226,000	
				30	180,000		30	58,825	
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化修繕・耐震補強事業（平成記念橋）	950,000	30	250,000	950,000	30	430,000	
				31	450,000		31	270,000	
				32	250,000		32	250,000	
9 消防費	1 消防費	藤岡支所防災施設整備事業	30,000	29	1,600	21,000	29	1,600	
				30	28,400		30	19,400	
10 教育費	3 中学校費	朝日丘中学校校舎増築設計事業	102,000	29	48,000	84,364	29	48,000	
				30	54,000		30	36,364	
	4 特別支援学校費	豊田特別支援学校空調機器整備事業	369,800	30	147,900	339,800	30	147,900	
				31	221,900		31	191,900	
	7 社会教育費	旧鈴木家住宅（その2）	189,000	28	59,000	170,001	28	59,000	
				29	66,000		29	66,000	
				30	64,000		30	45,001	
			藤岡交流館建設事業	919,000	29	192,000	770,059	29	192,000
					30	727,000		30	578,059
	8 文化体育費		（仮）松平地域体育館等用地造成事業	774,300	30	740,700	735,000	30	701,400
31					33,600	31		33,600	

線越明許費補正（追加）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	南庁舎天井耐震改修事業	19,400
3 民生費	1 社会福祉費	福祉センター駐車場整備事業	91,600
	3 老人福祉費	特別養護老人ホーム建設費補助事業	345,100
		特別養護老人ホーム開設準備経費補助事業	23,200
		高齢者福祉施設防災改修等補助事業	106,100
6 農林水産費	1 農業費	被災農業用施設整備補助事業	3,700
	2 農地費	地籍調査事業	16,400
	3 林業費	林道開設事業 （和合黒坂支線）	26,300
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう耐震補強事業 （東梅坪橋外2橋）	233,000
		市道新設事業 （市道藤岡北一色迫線外1路線）	40,000
		市道改良事業 （市道鍋田1号線外3路線）	30,000
		市道改良事業 （市道土橋竜神1号線）	16,000
		市道改良事業 （市道八反田宮下河原線）	38,900
		市道改良事業 （市道藤岡田中二反田線）	3,000
		市道改良事業 （都市計画道路豊田則定線 （高橋）関連）	14,000
		国道301号橋りょう整備負担事業 （松平橋）	20,000
	4 河川費	河川改良事業 （一級河川安永川）	155,500
		準用河川安永川整備事業 （都市計画道路豊田則定線 （高橋）関連）	75,000
		河床再生事業 （一級河川矢作川）	86,000
	5 都市計画費	公共施設管理者負担事業 （土橋土地区画整理事業）	360,100
		公共施設管理者負担事業 （寺部土地区画整理事業）	181,200
		公共施設管理者負担事業 （花園土地区画整理事業）	97,400
		四郷駅周辺土地区画整理補助事業	501,900
		街路建設事業 （都市計画道路平戸橋土橋線）	49,500

繰越明許費補正（追加） つづき

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	5 都市計画費	特定道路改良促進事業 (国道153号(豊田北バイパス) 関連市道)	86,000
		白浜公園舗装等整備事業	221,100
		豊田市駅西口 ペDESTリアンデッキ等設計事業	92,200
10 教育費	2 小学校費	小学校空調機器整備事業	4,500,000
	6 学校教育費	北部給食センター水道管布設負担事業	33,500
	8 文化体育費	豊田スタジアム手すり等改修事業	271,700

繰越明許費補正（変更）

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
10 教育費	3 中学校費	中学校空調機器整備事業	2,147,000	2,523,000

地方債補正（追加）

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校事業費	3,000,000	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資条件又は債権者との協定による。

地方債補正（変更）

（単位：千円）

起債の目的	補正前 限度額	補正後 限度額
総務管理事業費	22,300	17,300
地域振興事業費	260,600	190,400
保健衛生事業費	18,600	16,200
農地事業費	36,400	34,500
林業事業費	45,600	41,700
道路橋りょう事業費	73,900	161,800
河川事業費	58,900	63,000
都市計画事業費	843,500	848,400
消防事業費	219,700	210,500
特別支援学校事業費	228,900	131,500
社会教育事業費	73,100	52,300
文化体育事業費	1,118,500	1,232,400

(性質別歳出)

(単位：千円・%)

区 分	補正前の額	補正額	計	補正前 構成比	補正後 構成比	備 考
人 件 費	31,789,960	△ 609,396	31,180,564	17.3	16.3	
物 件 費	32,846,517	△ 758,088	32,088,429	17.8	16.8	
維 持 補 修 費	2,817,919	△ 27,625	2,790,294	1.5	1.5	
扶 助 費	30,785,624	△ 1,063,457	29,722,167	16.7	15.6	
補 助 費 等	20,868,242	△ 521,968	20,346,274	11.3	10.7	
普通建設事業費	40,461,175	3,900,130	44,361,305	21.9	23.2	
災害復旧事業費	203,002	0	203,002	0.1	0.1	
公 債 費	12,200,651	98,599	12,299,250	6.6	6.4	
積 立 金	124,484	6,130,002	6,254,486	0.1	3.3	
投資及び出資金	1,080,000	△ 180,000	900,000	0.6	0.5	
貸 付 金	560,000	0	560,000	0.3	0.3	
繰 出 金	10,557,426	△ 613,197	9,944,229	5.7	5.2	
予 備 費	200,000	0	200,000	0.1	0.1	
合 計	184,495,000	6,355,000	190,850,000	100.0	100.0	

(単位：千円)

議案第20号 国民健康保険	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 国民健康保険税	7,892,784	31,745	7,924,529
	2 国庫支出金	1	0	1
	3 県支出金	23,731,507	△ 57,236	23,674,271
	4 財産収入	500	177	677
	5 繰入金	3,647,117	△ 729,293	2,917,824
	6 繰越金	27,535	1,927,034	1,954,569
	7 諸収入	186,149	13,382	199,531
	合計	35,485,593	1,185,809	36,671,402
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	386,548	△ 11,706	374,842
	2 保険給付費	23,430,053	503,071	23,933,124
	3 国民健康保険 事業費納付金	11,246,504	△ 284,947	10,961,557
	4 保健事業費	373,449	△ 11,694	361,755
	5 基金積立金	500	737,819	738,319
	6 諸支出金	43,539	253,266	296,805
7 予備費	5,000	0	5,000	
合計	35,485,593	1,185,809	36,671,402	

(単位：千円)

議案第21号 都市計画事業 土地区画整理 (土橋)	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 事業収入	1	0	1
	2 負担金	992,900	△ 83,290	909,610
	3 使用料及び手数料	96	△ 24	72
	4 繰入金	535,884	52,540	588,424
	5 繰越金	15,910	29,459	45,369
	6 諸収入	31,256	△ 30,419	837
	合計	1,576,047	△ 31,734	1,544,313
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 土橋土地区画整理費	1,576,047	△ 31,734	1,544,313
	合計	1,576,047	△ 31,734	1,544,313
	都市計画事業 土地区画整理 (寺部)	(歳入)		
款		補正前の額	補正額	計
1 事業収入		1	0	1
2 負担金		633,600	△ 242,372	391,228
3 使用料及び手数料		160	0	160
4 繰入金		665,376	242,192	907,568
5 繰越金		1,804	0	1,804
6 諸収入		297	7	304
合計		1,301,238	△ 173	1,301,065
(歳出)				
款		補正前の額	補正額	計
1 寺部土地区画整理費		1,301,238	△ 173	1,301,065
合計		1,301,238	△ 173	1,301,065

(単位：千円)

都市計画事業 土地区画整理 つづき (花園)	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 事業収入	1	2,208	2,209
	2 負担金	1,884,266	△ 37,984	1,846,282
	3 使用料及び手数料	80	△ 31	49
	4 繰入金	1,084,490	33,219	1,117,709
	5 繰越金	2,188	0	2,188
	6 諸収入	36	5	41
	合計	2,971,061	△ 2,583	2,968,478
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 花園土地区画整理費	2,971,061	△ 2,583	2,968,478
	合計	2,971,061	△ 2,583	2,968,478

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後					
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額			
都市計画事業 土地区画整理 つづき 継続費補正 (変更)	土橋 土地 区画 整理費	土橋 土地 区画 整理費	豊田都市計画 土地区画 整理事業	34,625,000	平成		平成				
					10	70,000	10	70,000			
					11	97,000	11	97,000			
					12	197,000	12	197,000			
					13	101,000	13	101,000			
					14	34,000	14	34,000			
					15	62,000	15	62,000			
					16	235,000	16	235,000			
					17	1,589,000	17	1,589,000			
					18	1,708,000	18	1,708,000			
					19	2,315,000	19	2,315,000			
					20	2,613,000	20	2,613,000			
					21	2,975,000	21	2,975,000			
					22	3,423,000	22	3,423,000			
					23	2,740,000	23	2,740,000			
					24	1,820,000	24	1,820,000			
					25	1,606,000	25	1,606,000			
					26	2,026,000	26	2,026,000			
					27	2,395,000	27	2,395,000			
					28	4,126,000	28	4,126,000			
					29	2,974,000	29	2,974,000			
					30	1,475,000	30	1,444,000			
					31	20,000	31	1,476,000			
					32	12,000	32	1,203,000			
					33	12,000	33	770,000			
									38,290,000	34	137,000
										35	81,000
										36	58,000
										37	15,000

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
都市計画事業 土地区画整理 つづき 継続費補正 (変更) つづき	寺部 土地 区画 整理費	寺部 土地 区画 整理費	14,841,000	平成		14,841,000	平成	
				19	9,000		19	9,000
				20	259,000		20	259,000
				21	112,000		21	112,000
				22	35,000		22	35,000
				23	300,000		23	300,000
				24	1,253,000		24	1,253,000
				25	777,000		25	777,000
				26	1,112,000		26	1,112,000
				27	2,240,000		27	2,240,000
				28	2,446,000		28	2,446,000
				29	2,894,000		29	2,894,000
				30	1,225,000		30	1,225,000
				31	1,176,000		31	1,040,000
				32	833,000		32	969,000
				33	150,000		33	150,000
				34	20,000		34	20,000
花園 土地 区画 整理費	花園 土地 区画 整理費	豊田都市計画 花園 土地 区画 整理事業	17,609,000	平成		17,609,000	平成	
				22	40,000		22	40,000
				23	130,000		23	130,000
				24	50,000		24	50,000
				25	266,000		25	266,000
				26	452,000		26	452,000
				27	1,380,000		27	1,380,000
				28	2,336,000		28	2,336,000
				29	2,853,000		29	2,853,000
				30	2,880,000		30	2,880,000
				31	2,580,000		31	3,334,000
				32	2,356,000		32	1,602,000
				33	905,000		33	905,000
34	1,088,000	34	1,088,000					
35	216,000	35	216,000					
36	77,000	36	77,000					

(単位：千円)

議案第22号 分譲住宅 建設事業	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 事業収入	1	0	1
	2 使用料及び手数料	31	0	31
	3 繰入金	6,191	△ 6,063	128
	4 繰越金	1	6,063	6,064
	5 諸収入	2	0	2
	合計	6,226	0	6,226
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 宅地造成費	6,126	0	6,126
	2 予備費	100	0	100
	合計	6,226	0	6,226
	議案第23号 卸売市場	(歳入)		
款		補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		102,048	△ 1,252	100,796
2 繰入金		46,902	△ 21,297	25,605
3 繰越金		1	22,177	22,178
4 諸収入		67,342	372	67,714
合計		216,293	0	216,293
(歳出)				
款		補正前の額	補正額	計
1 卸売市場費		215,793	0	215,793
2 予備費		500	0	500
合計		216,293	0	216,293

(単位：千円)

議案第24号 水道水源 保全事業	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 負担金	45,306	57	45,363
	2 財産収入	158	132	290
	3 寄附金	1	0	1
	4 繰入金	14,658	△ 10,721	3,937
	5 繰越金	1	879	880
	6 諸収入	2	144	146
	合計	60,126	△ 9,509	50,617
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 水道水源保全費	60,126	△ 9,509	50,617
	合計	60,126	△ 9,509	50,617
	議案第25号 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	(歳入)		
款		補正前の額	補正額	計
1 事業収入		12,491	0	12,491
2 繰入金		3,509	△ 1,080	2,429
3 繰越金		43,298	7,046	50,344
4 諸収入		2	0	2
合計		59,300	5,966	65,266
(歳出)				
款		補正前の額	補正額	計
1 貸付事業費		20,609	△ 8,833	11,776
2 公債費		38,691	3,289	41,980
3 諸支出金		—	11,510	11,510
合計		59,300	5,966	65,266

(単位：千円)

議案第26号 介護保険事業	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 保険料	6,429,200	29,772	6,458,972
	2 手数料	1,060	△ 256	804
	3 国庫支出金	4,380,551	△ 192,578	4,187,973
	4 支払基金交付金	5,996,894	△ 535,668	5,461,226
	5 県支出金	3,300,736	△ 245,988	3,054,748
	6 財産収入	334	1,258	1,592
	7 寄附金	1	0	1
	8 繰入金	3,727,213	△ 243,402	3,483,811
	9 繰越金	1	795,566	795,567
	10 諸収入	6,039	66,781	72,820
	合計	23,842,029	△ 324,515	23,517,514
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	702,542	△ 55,286	647,256
	2 保険給付費	21,564,376	△ 977,000	20,587,376
	3 地域支援事業費	1,557,087	17,165	1,574,252
	4 基金積立金	1	448,064	448,065
	5 諸支出金	8,023	242,542	250,565
6 予備費	10,000	0	10,000	
合計	23,842,029	△ 324,515	23,517,514	

(単位：千円)

議案第27号 財産区（盛岡）	（歳入）			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 財産収入	3,725	5	3,730
	2 繰入金	281	0	281
	3 繰越金	1	592	593
	4 諸収入	77	△75	2
	合計	4,084	522	4,606
	（歳出）			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	4,083	△345	3,738
	2 基金積立金	1	867	868
合計	4,084	522	4,606	
財産区（賀茂）	（歳入）			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 財産収入	89	97	186
	2 繰入金	6,980	0	6,980
	3 繰越金	1	1,184	1,185
	4 諸収入	2	0	2
	合計	7,072	1,281	8,353
	（歳出）			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	7,071	△1,419	5,652
	2 基金積立金	1	2,700	2,701
合計	7,072	1,281	8,353	

(単位：千円)

議案第28号 後期高齢者医療	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 後期高齢者医療保険料	4,104,596	10,444	4,115,040
	2 繰入金	657,618	19,732	677,350
	3 繰越金	1,000	29,920	30,920
	4 諸収入	9,069	225	9,294
	合計	4,772,283	60,321	4,832,604
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 総務費	117,833	△ 203	117,630
2 広域連合納付金	4,645,871	60,524	4,706,395	
3 諸支出金	8,579	0	8,579	
合計	4,772,283	60,321	4,832,604	
議案第29号 産業用地 造成事業	(歳入)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 繰入金	815,902	△ 18,248	797,654
	2 諸収入	1	1	2
	3 繰越金	783	0	783
	合計	816,686	△ 18,247	798,439
	(歳出)			
	款	補正前の額	補正額	計
	1 産業用地造成費	806,686	△ 18,247	788,439
	2 予備費	10,000	0	10,000
合計	816,686	△ 18,247	798,439	

平成30年度

豊田市水道事業会計補正予算資料

(3月補正)

平成30年度 水道事業会計 3月補正予算（議案第30号）

1 収益的収入及び支出

○水道事業収益

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
営業 収益	給水収益	9,273,950	△ 68,689	9,205,261	水道料金 △ 68,689
	受託工事収益	1,000	△ 1,000	0	
	その他営業収益	14,444	△ 4,900	9,544	消火栓維持修繕工事収益 △ 6,400
営業 外 収益	受取利息	1,329	2,797	4,126	預金利息等 2,797
	他会計負担金	54,685	0	54,685	
	他会計補助金	600,000	0	600,000	
	長期前受金戻入	1,374,745	△ 14,715	1,360,030	
	雑収益	159,426	20,937	180,363	下水道使用料金徴収業務負担金 △ 4,266
					水道サービス協会委託料剰余金 28,119
その他 △ 2,916					
特 別 利 益	577	2,829	3,406	車両売却益 2,121 過年度損益修正益 708	
合 計	11,480,156	△ 62,741	11,417,415		

○水道事業費用

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
営 業 費 用	原水及び浄水費	3,566,363	△ 43,244	3,523,119	人件費 △ 2,000
					浄水施設管理費 △ 41,244
	配水及び給水費	1,393,568	△ 25,561	1,368,007	人件費 △ 6,880
					配水施設管理費 △ 2,650
					配水管維持管理費 △ 2,340
					給水事業費 △ 1,230
					水道メーター管理費 △ 12,439
	受託工事費	1,000	△ 1,000	0	
	業務費	363,027	△ 1,067	361,960	業務事務費 △ 1,067
	総係費	183,928	△ 3,334	180,594	人件費 △ 2,183
その他 △ 1,151					
減価償却費	4,754,618	△ 72,665	4,681,953	有形固定資産減価償却費 △ 72,665	
資産減耗費	468,626	33,136	501,762	固定資産除却費 33,136	
支払利息	378,780	△ 1,438	377,342	企業債償還利息 △ 1,438	
雑支出	2,861	0	2,861		
消費税及び 地方消費税	104,925	0	104,925		
特 別 損 失	7,084	2,385	9,469	過年度損益修正損 3,495	
合 計	11,224,780	△ 112,788	11,111,992		
収 支	255,376	50,047	305,423		

2 資本的収入及び支出

○資本的収入

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
収 入	企業債	200,000	0	200,000	
	工事分担金	1,681,335	△ 157,845	1,523,490	消火栓設置工事分担金 △ 7,607 下水道関連支障移転工事分担金 △ 76,885 区画整理事業等分担金 △ 113,300 加算分担金 800 土木工事支障移転工事分担金 39,147
	国庫補助金	18,000	△ 2,000	16,000	県水応急給水支援設備設置事業 △ 2,000
	県補助金	108,208	0	108,208	
	固定資産 売却収入	495	83	578	水道メーター 120 車両 △ 37
	給水負担金	183,595	56,233	239,828	新規給水負担金 57,850 メーター負担金 △ 1,617
	他会計負担金	152,265	0	152,265	
	合 計	2,343,898	△ 103,529	2,240,369	

○資本的支出

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
建 設 改 良 費	水道拡張費	712,027	△ 235,107	476,920	人件費 △ 2,058 拡張事業費 △ 233,049
	水道整備費	5,885,053	△ 235,798	5,649,255	人件費 △ 19,500 水道管整備費 △ 177,113 新設 △ 21,000 区画整理等開発関連 △ 32,000 給水申込関連事業 △ 14,000 土木工事支障移転 △ 110,000 その他 △ 113 災害対策事業費 △ 25,338 企画・計画事業 △ 1,005 その他 △ 12,842
	固定資産 購入費	122,033	△ 21,439	100,594	水道メーター △ 11,660 車両 △ 3,027 その他 △ 6,752
	償 還 金	1,448,562	0	1,448,562	
	合 計	8,167,675	△ 492,344	7,675,331	
	収 支	△ 5,823,777	388,815	△ 5,434,962	

* 収支不足額5,434,962千円は、損益勘定留保資金等により補填。

平成30年度

豊田市下水道事業会計補正予算資料

(3月補正)

平成30年度 下水道事業会計 3月補正予算（議案第31号）

1 収益的収入及び支出

○下水道事業収益

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
営業収益	下水道収益	4,090,517	△ 25,521	4,064,996	下水道使用料 △ 25,521
	他会計負担金	586,221	△ 27,410	558,811	雨水処理一般会計負担金 △ 27,410
営業外収益	受取利息	156	387	543	預金利息 387
	他会計負担金	2,147,523	△ 1,191	2,146,332	一般会計負担金 △ 1,191
	他会計補助金	246,368	△ 22,740	223,628	一般会計補助金 △ 22,740
	国庫補助金	26,450	9,550	36,000	社会資本整備総合交付金 9,550
	長期前受金戻入	1,790,251	10,586	1,800,837	
	雑収益	2,151	918	3,069	不用品売却収益 247 目的外使用料 653
特 別 利 益	165	622	787	過年度損益修正益 342	
合 計	8,889,802	△ 54,799	8,835,003		

○下水道事業費用

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
営業費用	污水管渠費	376,491	△ 12,506	363,985	人件費 △ 7,631 污水管渠管理費 △ 2,857 水質管理費 △ 1,265
	污水ポンプ場費	110,638	0	110,638	
	污水处理場費	303,765	△ 9,000	294,765	污水处理場管理費 △ 9,000
	流域下水道維持管理負担金	1,361,417	0	1,361,417	
	雨水施設費	171,104	△ 1,032	170,072	雨水ポンプ場管理費 △ 122 雨水貯留浸透施設補助金 △ 900
	業務費	210,538	△ 13,646	196,892	雨水貯留施設転用補助金 △ 420 水洗便所改造資金利子補給金 △ 382 污水ポンプ施設設置費補助金 △ 12,769
	総係費	107,727	△ 1,644	106,083	人件費 △ 1,000 その他 △ 644
	減価償却費	4,816,769	△ 58,743	4,758,026	固定資産減価償却費 △ 58,743
	資産減耗費	121,390	70,758	192,148	固定資産除却費 70,758
	支払利息	873,092	△ 20,595	852,497	企業債償還利息 △ 20,595
営業外費用	雑支出	833	0	833	
	消費税及び地方消費税	23,014	0	23,014	
	特 別 損 失	1,669	888	2,557	過年度損益修正損 888
合 計	8,478,447	△ 45,520	8,432,927		
収 支	411,355	△ 9,279	402,076		

2 資本的収入及び支出

○資本的収入

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
収 入	企業債	2,815,400	△ 331,700	2,483,700	公共下水道事業債 △ 272,000 流域下水道事業債 △ 30,800 特定環境保全公共下水道事業債 △ 28,900
	出資金	1,080,000	△ 180,000	900,000	区画整理事業分 △ 180,000
	国庫補助金	1,390,000	180,300	1,570,300	社会資本整備総合交付金 180,300
	受益者負担金	118,128	32,153	150,281	
	工事負担金	173,826	△ 63,827	109,999	
	固定資産 売却収入	4	0	4	
	合 計	5,577,358	△ 363,074	5,214,284	

○資本的支出

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	補正後予定額	主 な 内 訳	
建 設 改 良 費	管渠整備費	5,959,078	△ 63,923	5,895,155	人件費 △ 15,000 污水管渠建設事業 △ 44,840 污水管渠布設事業 △ 3,953 その他 △ 130
	ポンプ場整備費	504,680	0	504,680	
	処理場 整備費	25,272	0	25,272	
	流域下水道 建設負担金	149,082	△ 30,797	118,285	矢作川流域 △ 20,149 境川流域 △ 10,648
	固定資産 購入費	20,410	△ 4,964	15,446	水中ポンプ △ 4,964
	償還金	2,825,215	0	2,825,215	
	合 計	9,483,737	△ 99,684	9,384,053	
収 支	△ 3,906,379	△ 263,390	△ 4,169,769		

*収支不足額4,169,769千円は、損益勘定留保資金等により補填。

平成31年度

豊田市 一般会計 当初予算資料
特別会計

平成31年度 各会計別当初予算総括表

(単位：千円・%)

区 分	平成31年度	構成比	平成30年度	構成比	比較	増減率	備考		
一般会計	184,300,000	71.8	180,300,000	71.7	4,000,000	2.2	議案第32号		
特別会計	国民健康保険	35,368,203	13.8	35,486,372	14.1	△ 118,169	△ 0.3	議案第33号	
	土地地区画整理	土橋	1,577,619	0.6	1,560,138	0.6	17,481	1.1	議案第34号
		寺部	1,118,561	0.4	1,293,336	0.5	△ 174,775	△ 13.5	
		花園	3,421,071	1.3	2,963,209	1.2	457,862	15.5	
	分譲住宅建設	6,372	0.0	10,310	0.0	△ 3,938	△ 38.2	議案第35号	
	卸売市場	249,157	0.1	216,293	0.1	32,864	15.2	議案第36号	
	水道水源保全	82,105	0.0	60,126	0.1	21,979	36.6	議案第37号	
	母子父子寡婦福祉	37,776	0.0	59,300	0.0	△ 21,524	△ 36.3	議案第38号	
	介護保険	25,052,775	9.8	23,852,116	9.5	1,200,659	5.0	議案第39号	
	財産区	盛岡	4,846	0.0	4,084	0.0	762	18.7	議案第40号
		賀茂	7,829	0.0	7,072	0.0	757	10.7	
	後期高齢者医療	5,042,591	2.0	4,771,932	1.9	270,659	5.7	議案第41号	
	産業用地造成	534,219	0.2	814,256	0.3	△ 280,037	△ 34.4	議案第42号	
小計	72,503,124	28.2	71,098,544	28.3	1,404,580	2.0			
合計 (一般会計+特別会計)	256,803,124	100.0	251,398,544	100.0	5,404,580	2.1			
企業会計	水道事業	収入	13,784,502	—	13,824,054	—	△ 39,552	△ 0.3	議案第43号
		支出	19,038,622	—	19,392,455	—	△ 353,833	△ 1.8	
	下水道事業	収入	12,326,575	—	14,467,160	—	△ 2,140,585	△ 14.8	議案第44号
		支出	15,454,755	—	17,962,184	—	△ 2,507,429	△ 14.0	
支出合計	34,493,377	—	37,354,639	—	△ 2,861,262	△ 7.7			
総計 (一般会計+特別会計+企業会計)	291,296,501	—	288,753,183	—	2,543,318	0.9			

一 般 会 計 款 別 集 計 表

平成31年度当初予算 (議案第32号)
(歳入)

(単位：千円・%)

款	平成31年度	構成比	平成30年度	構成比	比較	増減率
1 市 税	116,370,620	63.1	115,589,640	64.1	780,980	0.7
2 地 方 譲 与 税	1,206,000	0.7	1,235,000	0.7	△ 29,000	△ 2.3
3 利 子 割 交 付 金	95,000	0.0	127,000	0.1	△ 32,000	△ 25.2
4 配 当 割 交 付 金	473,000	0.3	496,000	0.3	△ 23,000	△ 4.6
5 株式等譲渡所得割交付金	359,000	0.2	424,000	0.2	△ 65,000	△ 15.3
6 地方消費税交付金	8,392,000	4.5	8,512,000	4.7	△ 120,000	△ 1.4
7 ゴルフ場利用税交付金	349,000	0.2	382,000	0.2	△ 33,000	△ 8.6
8 自動車取得税交付金	374,000	0.2	724,000	0.4	△ 350,000	△ 48.3
9 環境性能割交付金	145,000	0.1	-	-	145,000	皆増
10 地方特例交付金	784,818	0.4	308,000	0.2	476,818	154.8
11 地方交付税	2,000,000	1.1	3,600,000	2.0	△ 1,600,000	△ 44.4
12 交通安全対策特別交付金	62,000	0.0	65,000	0.0	△ 3,000	△ 4.6
13 分担金及び負担金	273,017	0.1	412,694	0.2	△ 139,677	△ 33.8
14 使用料及び手数料	2,883,502	1.6	3,067,561	1.7	△ 184,059	△ 6.0
15 国庫支出金	20,544,667	11.1	17,358,549	9.6	3,186,118	18.4
16 県 支 出 金	9,894,520	5.4	9,287,864	5.2	606,656	6.5
17 財 産 収 入	510,767	0.3	357,369	0.2	153,398	42.9
18 寄 附 金	3,903	0.0	4,183	0.0	△ 280	△ 6.7
19 繰 入 金	2,880,327	1.6	3,628,996	2.0	△ 748,669	△ 20.6
20 繰 越 金	2,000,000	1.1	2,000,000	1.1	0	0.0
21 諸 収 入	5,698,859	3.1	9,720,144	5.4	△ 4,021,285	△ 41.4
22 市 債	9,000,000	4.9	3,000,000	1.7	6,000,000	200.0
合 計	184,300,000	100.0	180,300,000	100.0	4,000,000	2.2

歳入の主な内訳

(単位：千円・%)

款	平成31年度	平成30年度	増減率	主な内訳	
1 市 税	116,370,620	115,589,640	0.7	市民税	60,167,000
				個人市民税	32,390,000
				法人市民税	27,777,000
				固定資産税	41,117,867
				市たばこ税	2,801,001
				事業所税	7,316,000
				都市計画税	4,059,000
				13 分担金及び負担金	273,017
14 使用料及び手数料	2,883,502	3,067,561	△ 6.0	こども園保育料	509,199
				こども発達センター診療収入	185,112
				道路・河川等占用料	190,000
				都市公園使用料	122,051
				市営住宅使用料	514,792
				塵芥処理手数料	402,558
				15 国庫支出金	20,544,667
				障がい児入所給付費等負担金	702,677
				児童手当負担金	5,279,496
				児童扶養手当負担金	498,333
				生活保護費負担金	2,900,819
				障がい者地域生活支援事業費等補助金	166,279
				子育て支援施設等利用給付費交付金	165,429
				子ども・子育て支援交付金	332,667
				教育・保育給付費交付金	1,582,575
				道整備交付金	762,015
				社会資本整備総合交付金	3,067,280
				学校施設環境改善交付金	169,452
				学校給食施設整備費補助金	258,757
				国宝重要文化財等保存整備費補助金	175,923

(単位：千円・%)

款	平成31年度	平成30年度	増減率	主 な 内 訳	
16 県 支 出 金	9,894,520	9,287,864	6.5	障がい者自立支援事業費負担金	1,473,065
				障がい児入所給付費等負担金	351,338
				後期高齢者医療保険 基盤安定拠出金	414,384
				教育・保育給付費負担金	722,896
				児童手当負担金	1,135,246
				国民健康保険基盤安定負担金	1,029,287
				医療助成費補助金	1,004,776
				福祉給付金支給費補助金	343,041
				介護施設等整備事業費補助金	113,010
				子ども・子育て支援交付金	332,667
				教育・保育給付費補助金	166,413
				土地改良事業費補助金	119,989
				多面的機能支払補助金	134,577
				産業空洞化対策補助金	205,076
				都市基盤河川改修費補助金 (一級河川安永川改修費補助金)	120,000
				県民税徴収取扱費委託金	687,000
				参議院議員通常選挙 執行経費委託金	171,773
県議会議員一般選挙 執行経費委託金	105,248				
17 財 産 収 入	510,767	357,369	42.9	土地建物貸付収入	177,800
				土地売払収入	220,135
18 寄 附 金	3,903	4,183	△ 6.7	社会福祉事業寄附金	3,500
19 繰 入 金	2,880,327	3,628,996	△ 20.6	幹線道路建設基金繰入金	300,000
				教育施設整備基金繰入金	350,000
				地域づくり振興基金繰入金	200,000
				保健医療福祉基金繰入金	1,900,000

(単位：千円・%)

款	平成31年度	平成30年度	増減率	主 な 内 訳	
21 諸 収 入	5,698,859	9,720,144	△ 41.4	中心市街地緊急活性化対策 貸付金元利収入	260,796
				小規模企業等振興資金元金収入	306,000
				商工業者事業資金元金収入	184,000
				後期高齢者医療広域連合 受託事業収入	148,512
				清掃事務受託事業収入	121,167
				給食費収入	2,446,315
				放課後児童健全育成事業 参加者負担金	255,910
				広告料収入	10,346
				資源ごみ売払収入	108,543
				渡刈クリーンセンター売電収入	309,614
22 市 債	9,000,000	3,000,000	200.0	総務債	201,000
				衛生債	20,000
				農林水産業債	82,000
				商工債	5,100
				土木債	5,765,800
				消防債	210,200
				教育債	2,715,900
合 計	184,300,000	180,300,000	2.2		

(目的別歳出)

(単位：千円・%)

款	平成31年度	構成比	平成30年度	構成比	比較	増減率
1 議会費	888,109	0.5	851,461	0.5	36,648	4.3
2 総務費	18,395,130	10.0	18,401,291	10.2	△ 6,161	△ 0.0
3 民生費	60,355,058	32.8	56,618,234	31.4	3,736,824	6.6
4 衛生費	17,185,329	9.3	15,105,647	8.4	2,079,682	13.8
5 労働費	162,641	0.1	321,154	0.2	△ 158,513	△ 49.4
6 農林水産業費	2,838,430	1.5	2,779,135	1.5	59,295	2.1
7 商工費	4,480,809	2.4	4,668,683	2.6	△ 187,874	△ 4.0
8 土木費	35,007,759	19.0	34,212,543	19.0	795,216	2.3
9 消防費	7,641,879	4.2	7,405,969	4.1	235,910	3.2
10 教育費	27,138,155	14.7	27,302,229	15.1	△ 164,074	△ 0.6
11 災害復旧費	243,040	0.1	203,003	0.1	40,037	19.7
12 公債費	9,733,661	5.3	12,200,651	6.8	△ 2,466,990	△ 20.2
13 諸支出金	30,000	0.0	30,000	0.0	0	0.0
14 予備費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
合計	184,300,000	100.0	180,300,000	100.0	4,000,000	2.2

歳出の主な内訳

(単位：千円・%)

款	平成31年度	平成30年度	増減率	主な内訳	
2 総務費	18,395,130	18,401,291	△ 0.0	職員退職手当	1,495,464
				拳母地域振興費	367,022
				高橋地域振興費	341,849
				上郷地域振興費	143,493
				高岡地域振興費	282,957
				猿投地域振興費	223,428
				松平地域振興費	62,294
				藤岡地域振興費	339,761
				小原地域振興費	343,037
				足助地域振興費	515,788
				下山地域振興費	265,903
				旭地域振興費	322,327
				稲武地域振興費	347,944
				過誤納還付金	460,000
				戸籍住民基本台帳費	220,994
				参議院議員通常選挙費	175,498
				県議会議員一般選挙費	105,248
市長選挙費	139,524				
市議会議員一般選挙費	277,733				
3 民生費	60,355,058	56,618,234	6.6	国民健康保険特別会計繰出金	3,054,497
				介護保険事業特別会計繰出金	3,868,100
				子ども医療助成費	2,134,261
				心身障がい者医療助成費	846,094
				福祉給付金助成費	771,023
				障がい者手当給付費	735,291
				障がい者介護給付費	3,432,590
				障がい者訓練等給付費	1,646,300
				障がい者地域生活支援費	787,130
				後期高齢者療養給付費負担金	2,971,939
				後期高齢者医療 特別会計繰出金	674,476

(単位：千円・%)

款	平成31年度	平成30年度	増減率	主 な 内 訳	
3 民 生 費 (つづき)				放課後児童健全育成費	1,322,996
				私立こども園振興費	728,033
				私立認定こども園振興費	805,572
				教育・保育給付費	4,392,176
				児童手当給付費	7,550,000
				児童扶養手当給付費	1,495,000
				こども園建設費 (高嶺こども園ほか)	933,453
				児童発達支援費	1,186,050
				(仮)外来療育施設費	590,400
				生活保護扶助費	3,917,759
4 衛 生 費	17,185,329	15,105,647	13.8	古瀬間聖苑費	333,454
				(仮)南部1次救急診療所費	134,707
				豊田地域医療センター 施設等整備費	3,121,659
				保健事業費	678,045
				母子保健対策費	540,417
				予防接種費	1,507,335
				水道事業補助金	600,000
				環境対策啓発費	154,973
				ごみ収集事業費	997,799
				逢妻衛生プラント費	342,552
渡刈クリーンセンター費	2,153,919				
藤岡プラント費	452,579				
5 労 働 費	162,641	321,154	△ 49.4	就業支援費	63,848
6 農 林 水 産 業 業 費	2,838,430	2,779,135	2.1	中山間地域等直接支払費	123,336
				鳥獣対策費	84,788
				ため池整備費	126,539
				農業用水路整備費	238,246
				多面的機能支払費	180,771
				林道開設・舗装・改良費 (23事業)	259,396

(単位：千円・%)

款	平成31年度	平成30年度	増減率	主 な 内 訳	
7 商 工 費	4,480,809	4,668,683	△ 4.0	産業文化センター費	375,976
				商業活性化対策費	234,816
				工業振興推進費	173,555
				産業立地政策推進費	1,152,186
				産業用地造成事業 特別会計繰出金	534,192
				資金融資費	490,000
				豊田おいでんまつり 開催負担金	198,000
				8 土 木 費	35,007,759
橋りょう修繕・耐震対策費	1,724,052				
市道新設・改良費（46事業）	2,164,007				
交通安全施設整備費	178,781				
歩道設置費	488,671				
河川改良費 （一級河川安永川ほか）	1,489,433				
土地区画整理 公共施設管理者負担金	4,116,400				
土地区画整理事業助成補助金	841,000				
都市計画事業土地区画整理 特別会計繰出金	1,869,416				
街路建設費（15事業）	639,738				
高規格道路建設促進費	552,765				
特定道路建設費	3,474,555				
特定道路改良促進費	446,226				
下水道事業負担金	2,671,763				
下水道事業出資金	1,120,000				
緑地整備費	313,618				
地域広場整備費	152,711				
都心環境計画推進費	419,978				
バス運行推進費	1,034,775				
定住対策事業費	144,215				

(単位：千円・%)

款	平成31年度	平成30年度	増減率	主 な 内 訳
9 消 防 費	7,641,879	7,405,969	3.2	常備消防活動費 1,112,303
				非常備消防活動費 213,467
				消防車両整備費 574,476
				危機管理対策費 102,246
				防災設備費 284,648
10 教 育 費	27,138,155	27,302,229	△ 0.6	中学校校舎建設費 (朝日丘中学校ほか) 1,097,000
				教材備品整備費(小学校・ 中学校・特別支援学校) 510,430
				施設整備費(小学校・ 中学校・特別支援学校) 1,111,645
				児童生徒対象事業費 301,112
				学校給食協会委託費 2,216,589
				北部給食センター費 2,557,642
				博物館費 177,539
				歴史的町並み保存費 347,702
				ラグビーワールドカップ 2019開催費 721,754
				市民文化会館費 411,063
				中央公園費 1,355,309
				(仮)松平地域体育館費 258,067
地域スポーツ施設大規模 改修費(足助プール) 213,500				
合 計	184,300,000	180,300,000	2.2	

継 続 費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総管理費	南庁舎空調修繕・ 南照明改修事業	1,455,400	平成31	12,700
				32	1,141,700
				33	301,000
	2 地域振興費	藤岡南交流館増築事業	109,100	31	16,400
				32	92,700
		若園交流館設計事業	49,300	31	13,500
32				35,800	
7 商工費	1 商工費	市有建築物 長寿命化改修事業 (産業文化センター)	88,000	31	44,000
				32	44,000
10 教育費	3 中学校費	朝日丘中学校校舎増築事業	2,720,000	31	1,088,000
				32	1,632,000
		若園中学校改築設計事業	32,300	31	9,000
				32	23,300
	7 社会教育費	(仮)豊田市博物館 設計事業	296,600	31	148,300
				32	148,300
	8 文化体育費	市有建築物 長寿命化改修事業 (市民文化会館)	127,400	31	63,700
				32	63,700
		(仮)松平地域体育館等 建設事業	2,100,000	31	210,000
				32	1,575,000
				33	315,000
		足助プール改築事業	305,000	31	213,500
32	91,500				

債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
市制70周年記念誌・記念映像制作業務委託事業	平成32年度	24,000
会計年度任用職員労務管理事業	平成32年度から平成35年度まで	248,000
地域バス運行負担事業(高岡地区)	平成32年度	44,600
市県民税課税資料データ化業務委託事業	平成32年度	12,300
市県民税特別徴収税額通知書作成等業務委託事業	平成32年度	7,900
納税通知書等作成・発送業務委託事業	平成32年度から平成35年度まで	313,800
健診受診券等作成業務委託事業	平成32年度	2,700
救急医療・子育て相談コールセンター運営業務委託事業	平成32年度から平成33年度まで	64,000
仮設放課後活動室借上(梅坪小学校外27校)	平成32年度から平成37年度まで	125,400
放課後児童クラブ運営業務委託事業(中部ブロック)	平成32年度	214,200
こども園等防犯カメラネットワークシステム借上	平成32年度から平成38年度まで	62,000
こども園等警備業務委託事業	平成32年度から平成36年度まで	67,700
古瀬間聖苑運営管理業務委託事業	平成32年度	92,000
豊田地域医療センター医療機器取得事業	平成32年度	365,800
小型ワイドパッカー車取得事業	平成32年度	29,200
粗大ごみ受付センター業務委託事業	平成32年度	21,400
藤岡プラント包括的運転維持管理業務委託事業	平成32年度から平成35年度まで	1,571,000千円及び物価変動、消費税制度等の変更に伴う増減額の合計額を加算した額
創造産業立地奨励金	平成32年度	118,900

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
基幹バス運行負担事業	平成32年度	311,000
松平志賀・岩倉住宅再整備事業	平成32年度	670,000
高機能消防指令システム等借上	平成32年度から平成37年度まで	1,983,000千円及びリース料率、消費税制度等の変更に伴う増額の合計額を加算した額
豊田特別支援学校スクールバス取得事業	平成32年度	65,200
小中学校等外国人英語指導講師配置業務委託事業	平成32年度	162,000
足助給食センター学校給食配送等業務委託事業	平成32年度から平成36年度まで	110,000
豊田特別支援学校調理場増改築事業	平成32年度から平成33年度まで	313,200
新修豊田市史出版物作成及び配送業務委託事業	平成32年度	20,000
豊田市土地開発公社による公共用地の先行取得事業	平成31年度から平成35年度まで	豊田市との協定により豊田市土地開発公社が平成30年度以前に取得した用地及び平成31年度に取得する用地に係る事業資金（次のとおり）、利子及び事務費
(市道・街路)		7,126,243
(公園、緑地、広場)		240,612
(その他)		3,276,069

地 方 債

起債の目的	総務管理事業費始め16事業
限度額	9,000,000千円
起債の方法	普通貸借又は証券発行
利率	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
償還の方法	融資条件又は債権者との協定による。

(性質別歳出)

(単位：千円・%)

区 分	平成31年度	構成比	平成30年度	構成比	比 較	増減率
人 件 費	31,871,804	17.3	31,433,176	17.4	438,628	1.4
物 件 費	34,198,568	18.5	32,811,858	18.2	1,386,710	4.2
維 持 補 修 費	3,123,966	1.7	2,784,972	1.5	338,994	12.2
扶 助 費	32,087,436	17.4	30,785,624	17.1	1,301,812	4.2
補 助 費 等	21,179,256	11.5	20,395,720	11.3	783,536	3.8
普通建設事業費	39,826,779	21.6	37,153,981	20.6	2,672,798	7.2
補助事業費	9,074,691	4.9	7,572,676	4.2	1,502,015	19.8
単独事業費	30,752,088	16.7	29,581,305	16.4	1,170,783	4.0
災害復旧事業費	243,040	0.1	203,003	0.1	40,037	19.7
公 債 費	9,733,661	5.3	12,200,651	6.8	△ 2,466,990	△ 20.2
積 立 金	125,078	0.1	124,484	0.1	594	0.5
投資及び出資金	1,120,000	0.6	1,080,000	0.6	40,000	3.7
貸 付 金	490,000	0.3	560,000	0.3	△ 70,000	△ 12.5
繰 出 金	10,100,412	5.5	10,566,531	5.9	△ 466,119	△ 4.4
予 備 費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
合 計	184,300,000	100.0	180,300,000	100.0	4,000,000	2.2

平成31年度当初予算

特別会計

(単位：千円)

議案第33号 国民健康保険	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 国民健康保険税	7,981,088	7,892,784	88,304
	2 国庫支出金	12,302	1	12,301
	3 県支出金	23,705,966	23,731,507	△ 25,541
	4 財産収入	1,273	500	773
	5 繰入金	3,478,852	3,655,431	△ 176,579
	6 繰越金	20,000	20,000	0
	7 諸収入	168,722	186,149	△ 17,427
	合計	35,368,203	35,486,372	△ 118,169
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 総務費	379,896	394,862	△ 14,966
	2 保険給付費	23,463,977	23,430,053	33,924
	3 国民健康保険 事業費納付金	11,143,979	11,246,504	△ 102,525
	4 保健事業費	333,976	373,449	△ 39,473
	5 基金積立金	1,273	500	773
	6 諸支出金	40,102	36,004	4,098
	7 予備費	5,000	5,000	0
	合計	35,368,203	35,486,372	△ 118,169
(債務負担行為)				
事項	期間	限度額		
健診受診券等作成業務委託事業	平成32年度	1,000		
特定保健指導業務委託事業	平成32年度	1,800		

(単位：千円)

議案第34号 都市計画事業 土地区画整理 (土橋)	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 事業収入	1	1	0
	2 負担金	1,003,500	992,900	10,600
	3 使用料及び手数料	100	96	4
	4 繰入金	540,688	535,884	4,804
	5 繰越金	1	1	0
	6 諸収入	33,329	31,256	2,073
合計	1,577,619	1,560,138	17,481	
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 土橋土地区画整理費	1,577,619	1,560,138	17,481
	合計	1,577,619	1,560,138	17,481
都市計画事業 土地区画整理 (寺部)	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 事業収入	97,440	1	97,439
	2 負担金	741,900	633,600	108,300
	3 使用料及び手数料	160	160	0
	4 繰入金	278,795	659,277	△ 380,482
	5 繰越金	1	1	0
	6 諸収入	265	297	△ 32
合計	1,118,561	1,293,336	△ 174,775	
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 寺部土地区画整理費	1,118,561	1,293,336	△ 174,775
	合計	1,118,561	1,293,336	△ 174,775

(単位：千円)

都市計画事業 土地区画整理 つづき (花園)	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 事業収入	1	1	0
	2 負担金	2,371,000	1,884,266	486,734
	3 使用料及び手数料	80	80	0
	4 繰入金	1,049,933	1,078,825	△ 28,892
	5 繰越金	1	1	0
	6 諸収入	56	36	20
	合計	3,421,071	2,963,209	457,862
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 花園土地区画整理費	3,421,071	2,963,209	457,862
	合計	3,421,071	2,963,209	457,862
	議案第35号 分譲住宅 建設事業	(歳入)		
款		平成31年度	平成30年度	比較
1 事業収入		1	1	0
2 使用料及び手数料		31	31	0
3 繰入金		6,337	10,275	△ 3,938
4 繰越金		1	1	0
5 諸収入		2	2	0
合計		6,372	10,310	△ 3,938
(歳出)				
款		平成31年度	平成30年度	比較
1 宅地造成費		6,272	10,210	△ 3,938
2 予備費		100	100	0
合計		6,372	10,310	△ 3,938

(単位：千円)

議案第36号 卸売市場	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 使用料及び手数料	101,111	102,048	△ 937
	2 繰入金	81,185	46,902	34,283
	3 繰越金	1	1	0
	4 諸収入	66,860	67,342	△ 482
	合計	249,157	216,293	32,864
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 卸売市場費	248,657	215,793	32,864
	2 予備費	500	500	0
合計	249,157	216,293	32,864	
議案第37号 水道水源 保全事業	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 負担金	45,526	45,306	220
	2 財産収入	313	158	155
	3 寄附金	1	1	0
	4 繰入金	36,262	14,658	21,604
	5 繰越金	1	1	0
	6 諸収入	2	2	0
	合計	82,105	60,126	21,979
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
1 水道水源保全費	82,105	60,126	21,979	
合計	82,105	60,126	21,979	

(単位：千円)

議案第38号 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 事業収入	10,006	12,491	△ 2,485
	2 繰入金	12,209	3,509	8,700
	3 繰越金	1	43,298	△ 43,297
	4 諸収入	2	2	0
	5 市債	15,558	-	15,558
	合計	37,776	59,300	△ 21,524
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 貸付事業費	15,030	20,609	△ 5,579
	2 公債費	22,746	38,691	△ 15,945
	合計	37,776	59,300	△ 21,524
	(地方債)			
	起債の目的	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		
	限度額	15,558千円		
	起債の方法	普通貸借又は証券発行		
	利率	無利子		
	償還の方法	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定めるところによる。		

(単位：千円)

議案第39号 介護保険事業	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 保険料	6,473,200	6,429,200	44,000
	2 手数料	1,950	1,060	890
	3 国庫支出金	4,602,450	4,380,551	221,899
	4 支払基金交付金	6,319,540	5,996,894	322,646
	5 県支出金	3,477,064	3,300,736	176,328
	6 財産収入	813	334	479
	7 寄附金	1	1	0
	8 繰入金	4,171,144	3,737,300	433,844
	9 繰越金	1	1	0
	10 諸収入	6,612	6,039	573
	合計	25,052,775	23,852,116	1,200,659
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
1 総務費	689,297	713,011	△ 23,714	
2 保険給付費	22,679,801	21,564,376	1,115,425	
3 地域支援事業費	1,664,443	1,557,087	107,356	
4 基金積立金	1	1	0	
5 諸支出金	9,233	7,641	1,592	
6 予備費	10,000	10,000	0	
合計	25,052,775	23,852,116	1,200,659	
(債務負担行為)				
事項	期間	限度額		
要介護認定事務委託事業	平成32年度	45,800		

(単位：千円)

議案第40号 財産区（盛岡）	（歳入）				
	款	平成31年度	平成30年度	比較	
	1 財産収入	3,730	3,725	5	
	2 繰入金	1,038	281	757	
	3 繰越金	1	1	0	
	4 諸収入	77	77	0	
	合計	4,846	4,084	762	
	（歳出）				
	款	平成31年度	平成30年度	比較	
	1 総務費	4,845	4,083	762	
	2 基金積立金	1	1	0	
	合計	4,846	4,084	762	
	財産区（賀茂）	（歳入）			
		款	平成31年度	平成30年度	比較
1 財産収入		113	89	24	
2 繰入金		7,713	6,980	733	
3 繰越金		1	1	0	
4 諸収入		2	2	0	
合計		7,829	7,072	757	
（歳出）					
款		平成31年度	平成30年度	比較	
1 総務費		7,828	7,071	757	
2 基金積立金		1	1	0	
合計		7,829	7,072	757	

(単位：千円)

議案第41号 後期高齢者医療	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 後期高齢者医療保険料	4,356,624	4,104,596	252,028
	2 繰入金	674,476	657,267	17,209
	3 繰越金	1,000	1,000	0
	4 諸収入	10,491	9,069	1,422
	合計	5,042,591	4,771,932	270,659
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 総務費	122,036	117,482	4,554
2 広域連合納付金	4,910,625	4,645,871	264,754	
3 諸支出金	9,930	8,579	1,351	
合計	5,042,591	4,771,932	270,659	
議案第42号 産業用地 造成事業	(歳入)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 繰入金	534,192	814,255	△ 280,063
	2 繰越金	1	-	1
	3 諸収入	26	1	25
	合計	534,219	814,256	△ 280,037
	(歳出)			
	款	平成31年度	平成30年度	比較
	1 産業用地造成費	524,219	804,256	△ 280,037
	2 予備費	10,000	10,000	0
合計	534,219	814,256	△ 280,037	

平成31年度

豊田市水道事業会計当初予算資料

平成31年度 水道事業会計 当初予算総括表（議案第43号）

1 基本業務量

（単位：人・戸・m³・%）

項目	本年度	前年度	増減量	増減率	備考
給水人口	426,600	425,720	880	0.2	
給水戸数	174,700	172,060	2,640	1.5	
年間総配水量	49,771,000	50,349,000	△ 578,000	△ 1.1	
一日平均配水量	135,986	137,942	△ 1,956	△ 1.4	
年間有収水量	45,297,000	45,306,800	△ 9,800	△ 0.0	

2 収益的収入及び支出

○水道事業収益

（単位：千円・%）

科目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主な内訳	
営業収益	給水収益	9,303,214	9,273,950	29,264	0.3	基本料金 2,232,736 水量料金 7,070,478
	受託工事収益	0	1,000	△ 1,000	皆減	
	その他営業収益	14,444	14,444	0	0.0	手数料 3,104 雑収益 11,340
営業外収益	受取利息	1,185	1,329	△ 144	△ 10.8	預金利息等 1,185
	他会計負担金	51,215	54,685	△ 3,470	△ 6.3	一般会計負担金（償還利息） 51,215
	他会計補助金	600,000	600,000	0	0.0	一般会計補助金 600,000
	長期前受金戻入	1,345,578	1,374,745	△ 29,167	△ 2.1	
	雑収益	165,506	159,426	6,080	3.8	下水道使用料金徴収業務負担金 137,336
	特別利益	138	577	△ 439	△ 76.1	車両売却益 126
合計	11,481,280	11,480,156	1,124	0.0		

○水道事業費用

（単位：千円・%）

科目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主な内訳	
営業費用	原水及び浄水費	3,596,845	3,566,363	30,482	0.9	人件費（職員17人） 121,370 浄水施設管理費 533,770 受水費 2,755,217 水道水源保全事業負担金 45,528 サービス協会委託費 132,824
	配水及び給水費	1,456,997	1,393,568	63,429	4.6	人件費（職員48人、特別任用職員7人） 393,335 配水施設管理費 543,319 配水管維持管理費 234,008 給水事業費 16,754 水道メーター管理費 49,386 水道サービス協会委託費 189,910
	受託工事費	0	1,000	△ 1,000	皆減	
	業務費	366,581	363,027	3,554	1.0	人件費（職員8人） 70,003 メーター検針・料金関係費 231,516 水道サービス協会委託費 40,651
	総係費	181,990	183,928	△ 1,938	△ 1.1	人件費（管理者1人、委員18人、職員12人） 123,171 普及宣伝費 3,803 貸倒引当金繰入額 4,842
	減価償却費	4,748,697	4,754,618	△ 5,921	△ 0.1	固定資産減価償却費 4,748,697
	資産減耗費	383,120	468,626	△ 85,506	△ 18.2	固定資産除却費 383,120
	支払利息	326,880	378,780	△ 51,900	△ 13.7	企業債償還利息 326,880
	雑支出	5,045	2,861	2,184	76.3	
	消費税及び地方消費税	115,893	104,925	10,968	10.5	
特別損失	10,514	7,084	3,430	48.4	過年度損益修正損 8,097	
合計	11,192,562	11,224,780	△ 32,218	△ 0.3		
収支	288,718	255,376	33,342	13.1		

3 資本的收入及び支出

○資本的收入

(単位：千円・%)

科 目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主 な 内 訳	
収 入	企業債	200,000	200,000	0	0.0	水道整備事業債 200,000
	工事分担金	1,676,115	1,681,335	△ 5,220	△ 0.3	消火栓設置工事分担金 40,279
						下水道関連支障移転工事分担金 420,615
						区画整理事業等分担金 923,081
						土木工事支障移転工事分担金 291,816
	国庫補助金	0	18,000	△ 18,000	皆減	
	県補助金	75,743	108,208	△ 32,465	△ 30.0	水道管路耐震化等推進事業 28,500
						緊急時給水拠点確保等事業 47,243
	固定資産 売却収入	214	495	△ 281	△ 56.8	水道メーター 車両 61 153
給水負担金	187,871	183,595	4,276	2.3	新規給水負担金 186,635	
					メーター負担金 1,236	
他会計負担金	163,279	152,265	11,014	7.2	一般会計負担金(償還元金) 163,279	
合 計	2,303,222	2,343,898	△ 40,676	△ 1.7		

○資本の支出

(単位：千円・%)

科 目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主 な 内 訳	
建 設 改 良 費	水道拡張費	893,579	712,027	181,552	25.5	人件費(職員9人) 75,098
						足助地区水道管延伸事業 250,000
						豊田・岡崎地区研究開発施設送水事業 565,573
	水道整備費	5,333,076	5,885,053	△ 551,977	△ 9.4	人件費(職員27人) 233,490
						配水施設等整備費 976,777
						水道管整備費 3,211,054
						新設 39,477
						更新 825,756
						下水道事業支障移転 793,882
						区画整理等開発関連 400,270
給水申込関連事業 260,000						
土木工事支障移転 888,209						
その他 3,460						
災害対策事業費 878,603						
企画・計画事業 15,573						
固定資産 購入費	133,527	122,033	11,494	9.4	機械及び装置 93,912	
					車両運搬具 5,373	
					工具器具及び備品 34,242	
償還金	1,485,878	1,448,562	37,316	2.6	企業債償還元金 1,485,878	
合 計	7,846,060	8,167,675	△ 321,615	△ 3.9		
収 支	△ 5,542,838	△ 5,823,777	280,939	4.8		

* 収支不足額5,542,838千円は、損益勘定留保資金等により補填。

平成31年度

豊田市下水道事業会計当初予算資料

平成31年度 下水道事業会計 当初予算総括表（議案第44号）

1 基本業務量

（単位：戸・m³・%）

項目	本年度	前年度	増減量	増減率	備考
下水道接続戸数	128,700	123,600	5,100	4.1	
年間総処理水量	34,786,000	33,525,000	1,261,000	3.8	
一日平均処理水量	95,044	91,849	3,195	3.5	

2 収益の収入及び支出

○下水道事業収益

（単位：千円・%）

科目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主な内訳	
営業収益	下水道収益	4,145,987	4,090,517	55,470	1.4	下水道使用料 4,145,987
	他会計負担金	566,208	586,221	△ 20,013	△ 3.4	雨水処理一般会計負担金 566,208
営業外収益	受取利息	116	156	△ 40	△ 25.6	預金利息 116
	他会計負担金	2,105,555	2,147,523	△ 41,968	△ 2.0	一般会計負担金 2,105,555
	他会計補助金	147,391	246,368	△ 98,977	△ 40.2	一般会計補助金 147,391
	国庫補助金	30,450	26,450	4,000	15.1	社会資本整備総合交付金 30,450
	長期前受金戻入	1,799,199	1,790,251	8,948	0.5	
	雑収益	2,113	2,151	△ 38	△ 1.8	目的外使用料 1,859
	特別利益	8	165	△ 157	△ 95.2	過年度損益修正益 8
合計	8,797,027	8,889,802	△ 92,775	△ 1.0		

○下水道事業費用

（単位：千円・%）

科目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主な内訳	
営業	污水管渠費	335,030	376,491	△ 41,461	△ 11.0	人件費(職員5人) 48,079 污水管渠管理費 254,915 下水道管理システム費 26,900 水質管理費 3,508
	污水ポンプ場費	73,961	110,638	△ 36,677	△ 33.2	污水ポンプ場管理費 73,961
	污水处理場費	246,559	303,765	△ 57,206	△ 18.8	人件費(職員3人) 29,578 污水处理場管理費 216,083
業	流域下水道 維持管理負担金	1,296,664	1,361,417	△ 64,753	△ 4.8	矢作川流域 869,958 境川流域 426,706
	雨水施設費	138,819	171,104	△ 32,285	△ 18.9	人件費(職員4人、特別任用職員1人) 34,177 雨水ポンプ場管理費 70,962 雨水管渠管理費 25,191 雨水貯留浸透施設補助金 2,000
費	業務費	206,171	210,538	△ 4,367	△ 2.1	人件費(職員5人、特別任用職員6人) 59,429 使用料徴収費 137,338 雨水貯留施設転用等補助金 6,690
	総係費	106,160	107,727	△ 1,567	△ 1.5	人件費(局長1人、職員8人) 88,250 貸倒引当金繰入額 3,790 普及宣伝費 1,138
	減価償却費	4,927,060	4,816,769	110,291	2.3	固定資産減価償却費 4,927,060
用	資産減耗費	45,288	121,390	△ 76,102	△ 62.7	固定資産除却費 45,288
	支払利息	798,660	873,092	△ 74,432	△ 8.5	企業債償還利息等 798,660
営業外費用	雑支出	467	833	△ 366	△ 43.9	
	消費税及び地方消費税	23,014	23,014	0	0.0	
	特別損失	2,809	1,669	1,140	68.3	過年度損益修正損 2,809
合計	8,200,662	8,478,447	△ 277,785	△ 3.3		
収支	596,365	411,355	185,010	45.0		

3 資本的収入及び支出

○資本的収入

(単位：千円・%)

科 目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主 な 内 訳	
収 入	企業債	1,404,100	2,815,400	△ 1,411,300	△ 50.1	公共下水道事業債 1,273,900 流域下水道事業債 130,200
	出資金	1,120,000	1,080,000	40,000	3.7	一般会計出資金 1,120,000
	国庫補助金	832,000	1,390,000	△ 558,000	△ 40.1	社会資本整備総合交付金 832,000
	受益者負担金	155,345	118,128	37,217	31.5	
	工事負担金	18,103	173,826	△ 155,723	△ 89.6	
	固定資産 売却収入	0	4	△ 4	皆減	
	合 計	3,529,548	5,577,358	△ 2,047,810	△ 36.7	

○資本的支出

(単位：千円・%)

科 目	本年度 予定額	前年度 当初予定額	増減額	増減率	主 な 内 訳	
建 設 改 良	管渠整備費	4,250,698	5,959,078	△ 1,708,380	△ 28.7	人件費(職員29人、特別任用職員2人) 256,615
						污水管渠建設事業 3,026,926
						污水管渠更新事業 138,400
						老朽化対策 119,200
						耐震対策 19,200
						污水管渠支障移転事業 160,500
						污水管渠布設事業 32,200
						取付管・公共ます設置工事 246,001
						受益者負担金賦課徴収事務費 19,614
						雨水管渠整備事業 6,400
雨水管渠更新事業 278,500						
老朽化対策 49,500						
耐震対策 229,000						
企画・計画事業 76,709						
その他 8,833						
ポンプ場整備費	0	504,680	△ 504,680	皆減		
処理場整備費	0	25,272	△ 25,272	皆減		
流域下水道 建設負担金	130,609	149,082	△ 18,473	△ 12.4	矢作川流域 100,836 境川流域 29,773	
固定資産購入費	0	20,410	△ 20,410	皆減		
償還金	2,872,786	2,825,215	47,571	1.7	企業債償還元金 2,872,786	
合 計	7,254,093	9,483,737	△ 2,229,644	△ 23.5		
収 支	△ 3,724,545	△ 3,906,379	181,834	4.7		

*収支不足額3,724,545千円は、損益勘定留保資金等により補填。